

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和元年6月

一関工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

一関工業高等専門学校

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	一関工業高等専門学校
2. 所在地	岩手県一関市萩荘字高梨
3. 学科等の構成	準学士課程： 未来創造工学科 専攻科課程：
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名： 生産工学専攻、物質化学工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名： 生産工学専攻、物質化学工学専攻） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：861人 教員数：専任教員64人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>一関工業高等専門学校(以下「一関高専」とする。)が、所在する岩手県一関市は、県庁所在地である盛岡市から約90 km 南に離れた県最南端の人口約12万人の地方都市である。一関市の人口集中部は北上盆地南端に位置し、周囲は栗駒山を代表とする山々に囲われ、南にはラムサール条約に登録され水鳥が息づく伊豆沼・内沼が広がっており、四季折々の色彩が映える自然豊かな環境にある。一関市の近隣には平成23年に世界遺産に選ばれた中尊寺を中心とする平泉文化遺産群があり、当地は古よりの佇まいを今なお色濃く残している。さらに、文化面でも現在の東北大学医学部の系譜に連なる江戸時代の仙台藩校養賢堂で教鞭をとった建部清庵や大槻玄沢など多くの知識人を輩出しており、一関市は自然や伝統と学術的風土が長年にかけて融合した地域を代表する文化的都市である。</p> <p>一関高専は、一関市民からの強い誘致要望を受け、いわゆる国立工業高等専門学校(以下「国立高専」とする。)の第2期校として昭和39年4月1日に岩手県一関市萩荘地区に開学した。開学当初は機械工学科2学級、電気工学科1学級の2学科3学級体制であったが、高度経済成長下の昭和40年代に化学物質による環境問題の深刻さが増す中で、社会の要請に対応すべく昭和44年4月1日に化学工学科が増設された。その後10年以上にわたり3学科4学級体制で推移したが、技術動向の変化に対応すべく平成元年4月に従来の機械工学科の2学級のうち1学級が分離して制御情報工学科として改組され、現在の構成の源流となる4学科4学級体制が確立した。その後も、平成7年4月に化学工学科が物質化学工学科に、平成15年4月には電気工学科が電気情報工学科にそれぞれ改組された。平成16年4月からの国立高専の独立行政法人化を経て、平成29年4月に機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科、物質化学工学科の4学科体制から、機械・知能系、電気・電子系、情報・ソフトウェア系、化学・バイオ系の4系からなる未来創造工学科の1学科体制に改組された。令和元年度の準学士課程は、第1学年から第3学年までが未来創造工学科で、第4学年から第5学年までが改組前の4学科となっており、令和2年度までは改組前後の学科が併存する。</p> <p>本校の目的は学則第1条に「本校は、教育基本法 の精神にのっとり、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と謳われており、その目的を達成するために、以下の6つの教育目標が設定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際社会の一員として活動できる技術者</li> <li>・誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者</li> <li>・広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力をもつ技術者</li> <li>・継続的に努力する姿勢とさかんな研究心をもつ技術者</li> <li>・協調性と積極性をもち信頼される技術者</li> </ul>	

## 一関工業高等専門学校

・技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者

一関高専で開設されている準学士課程の科目はこれらの各教育目標と関連付けられ、開学以来一関高専の卒業生は社会的な評価が高いことが特徴である。昨今では、一関高専はグローバルに活躍できる実践的・創造的な技術者を養成するための教育を重要視しており、海外留学の促進や地域企業技術者と連携した授業の導入、さらに地域企業と共同で開発した教育用電気自動車キットを用いた授業の導入など優れた教育プログラムを実践している。

専攻科は、機械工学科、電気情報工学科および制御情報工学科を基盤とする生産工学専攻と物質化学工学科を基盤とする物質化学工学専攻の2専攻として、平成13年4月に開設された。専攻科は、準学士課程5年間の基礎の上にさらに深い専門性と実践的な能力を修得する課程であり、学術的な研究活動にも重点が置かれている。専攻科は、平成27年度に(独)大学改革支援・学位授与機構(平成27年次には(独)大学評価・学位授与機構)により特例適用専攻科の認定を受け、本校専攻科修了時に学士(工学)の学位が取得できることになった。

研究活動においては、一関高専に隣接する(公財)岩手県南技術研究センター(以下「県南技研」とする。)との連携が強みである。県南技研が所有する最先端の分析機器を一関高専の教員および学生も使用でき、地域企業との共同研究の遂行に大いに貢献している。また県南技研との連携は研究面にとどまらず、地域企業技術者を対象とした人材育成講座でも密接な連携をとっている。さらに、一関市は盛岡市と仙台市のほぼ中間に位置するため、一関高専は岩手大学や東北大学との連携関係構築にも力を入れている。

以上述べたとおり、一関高専は時代のニーズを的確に捉えた実践的・創造的技術者の養成教育に強みがあり、さらに地理的特性を生かして県南技研や近隣高等教育機関と連携した研究活動が行える環境にあり、これらの特長は一関高専の目的の達成に大きく寄与している。

## II 目的

### 1. 目的

1.1 学校の目的：「本校は、教育基本法にのっとり、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」

(一関工業高等専門学校学則第1条)

### 1.2 準学士課程の目的

○平成29年度以降入学生用の目的(1学科に改組後)

未来創造工学科の目的：「歴史・文化・伝統を尊重しつつ持続可能社会の形成に向けた貢献ができ、さらに実践的な専門知識と技術を活用しながらグローバル社会で活躍できる創造的な人材を育成することを目的とする。」(一関工業高等専門学校学則第8条第2項)

機械・知能系の目的：「機械工学を基盤とした設計、機械要素、材料、加工、力学、熱流体、制御、計測等の専門知識を学修するとともに、実験・実習・研究などの課題発見・課題解決型教育を通して、実践的かつ異分野横断的に機械系分野の技術を修得する。さらに、次世代ロボット、EVなどの次世代自動車、再生可能エネルギー利用などの応用的な分野で必要となる専門知識や技術を修得することにより、実践的・創造的技術を有する次世代の機械系技術者を養成する。」

電気・電子系の目的：「電気工学および電子工学にかかわる電気磁気現象、電気回路、電子回路、電気機器、電力、材料、エネルギー等の専門知識を学修するとともに、実験・実習・研究などの課題発見・課題解決型教育を通して、実践的かつ横断的に電気・電子分野の技術を修得する。さらに、電子機器や自動車の制御など応用的な分野や電力分野で必要となる専門知識や技術を修得することにより、実践的・創造的技術を有する次世代の電気系技術者を養成する。」

情報・ソフトウェア系の目的：「情報工学にかかわるソフトウェア設計、データ構造とアルゴリズム、ネットワークシステム、人工知能、符号理論等の専門知識を学修するとともに、実験・実習・研究などの課題発見・課題解決型教育を通して、実践的かつ横断的に情報・ソフトウェア分野の技術を修得する。さらに、ロボットや自動車の制御など応用的な分野で必要となる専門知識や技術を修得することにより、実践的・創造的技術を有する次世代の情報系技術者を養成する。」

化学・バイオ系の目的：「化学製品を効率的に生産するための「化学工学」と、微生物や酵素を利用するための「生物工学」を中心に、化学プロセスや計測制御、生化学や微生物工学などの専門知識を学修するとともに、反応工学や計測制御、酵素反応や遺伝子工学などの実験を行うことによって、実践的かつ横断的に化学・バイオ分野の基礎を修得する。さらに、環境・エネルギー問題にも正しい知識と関心を持ちながら、生活を豊かにする化学製品（プラスチック、医薬品、食品、新素材など）の製造や分析に関わる技術を修得し、化学工業や石油、食品、医薬品製造、環境分析の分野で活躍する次世代の化学・バイオ系技術者を養成する。」

○平成28年度以前の入学生用の目的

機械工学科の目的：「設計・製作に強く幅広い分野で活躍できる機械技術者の養成を行うことを目的とする。」

電気情報工学科の目的：「エネルギー及び電気・情報技術分野等において幅広く活躍できる電気技術者の養成を行う

## 一 関工業高等専門学校

ことを目的とする。」

制御情報工学科の目的：「機械制御及び情報技術分野等において幅広く活躍できる制御・情報技術者の養成を行うことを目的とする。」

物質化学工学科の目的：「物質生産の分野において幅広く活躍できる化学技術者の養成を行うことを目的とする。」

(一関工業高等専門学校学則附則第3項)

### 1.3 専攻科課程の目的

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

(一関工業高等専門学校学則第42条)

生産工学専攻の目的：「機械、電気電子、情報工学等の基礎的専門分野を基盤とし、それぞれ得意とする専門領域の深い知識・能力を持つとともに、異なる分野の基本的素養を兼ね備え、新技術の開発や新分野への展開等に柔軟に対応できる創造性豊かな研究開発型の技術者を養成する。」

物質化学工学専攻の目的：「環境、エネルギー、材料、バイオなどの広範な分野に関心を持ち、化学工学および生物工学の知識を駆使して、環境に配慮した新技術や新物質の創成、工業製品のプロセス開発等に対応できる化学技術者を養成する。」

(一関工業高等専門学校学則第43条第2項)

## 2. 教育理念

明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成

## 3. 教育目標

学校の目的等を達成するために、以下の6つの教育目標が定められている。

- A 国際社会の一員として活動できる技術者
- B 誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者
- C 広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力をもつ技術者
- D 継続的に努力する姿勢とさかんな研究心をもつ技術者
- E 協調性と積極性をもち信頼される技術者
- F 技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>・資料 1-1-①-(1)-1_自己点検評価の根拠(学則第 1 条の 2 第 2 項)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></p> <p>※学則第 1 条の 2 を以下に示す。</p> <p>第 1 条の 2 本校は、教育及び研究等の状況について自ら点検及び評価と改善を行い、その結果を公表するものと</p>

	<p>する。</p> <p>2 前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>本学則第 1 条の 2 に基づき、下記の点検評価規則が定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-1-①-(1)-2_自己点検評価(点検評価規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/11cf61661e96610bec120f2bca1678120.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/11cf61661e96610bec120f2bca1678120.pdf</a></li> </ul>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-1-①-(2)-1_関連規程・組織(点検評価委員会規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf</a></li> <li>・資料 1-1-①-(2)-2_関連規程・組織(点検評価委員会評価対応部会規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/8f9785a1fe22b078fdc89285976ca00a0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/8f9785a1fe22b078fdc89285976ca00a0.pdf</a></li> <li>・資料 1-1-①-(2)-3_組織構成図(点検評価関係図)</li> <li>・資料 1-1-①-(2)-4_自己点検評価活動(自己点検・評価実施要領)</li> </ul> <p>※平成 29 年度からの自己点検・評価について          本校では点検評価委員会(資料 1-1-①-(2)-1)が学校教育法第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価を実施する責任組織である。点検評価委員会を補佐する組織として評価対応部会(資料 1-1-①-(2)-2)も設けられている。点検評価活動は、点検評価関係図(資料 1-1-①-(2)-3)に基づく自己点検・評価実施要領(資料 1-1-①-(2)-4)に従って行い、委員会等活動の評価結果は運営委員会に報告される。また、点検評価委員会は、評価結果に基づき委員会等に対して活動の改善を行う制度となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-1-①-(2)-5_自己点検規程(運営諮問会議規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/1c1bde30d39a32af355d8c39bac6c07b0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/1c1bde30d39a32af355d8c39bac6c07b0.pdf</a></li> </ul>

	<p>※平成 28 年度までの自己点検・評価</p> <p>本校では、平成 28 年度まで外部評価である運営諮問会議(資料 1-1-①-(2)-5)を自己点検・評価の一環で実施していた。なお、運営諮問会議は平成 29 年度からは自己点検・評価からは切り離し、本校の外部評価としての位置付けになっている。</p>
<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している □設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料(関連規程等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 1-1-①-(2)-4_自己点検・評価の基準(自己点検・評価実施要領：第 5～6 項)</li> <li>・資料 1-1-①-(3)-1_自己点検・評価の項目(自己点検評価報告書様式)</li> </ul>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構(以下、「機構」という。)の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。(1-1-①の留意点の再掲。)</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検(分析)・評価されていること。(1-1-①(3)と関連。)</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-1-②-(1)-1_資料の収集・蓄積(平成 29 年度自己点検評価報告書)(Web)</li> </ul>



<p><input type="checkbox"/> 収集・蓄積していない</p>	<p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/jikotenken/h29jikotenken.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/jikotenken/h29jikotenken.pdf</a></p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 1-1-①-(2)-1_担当組織・責任体制(点検評価委員会規則第 3 条)(Web)</li> </ul> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 1-1-①-(2)-3_担当組織・責任体制(点検評価関係図)</li> </ul>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 1-1-①-(2)-3_自己点検・評価の頻度(点検評価関係図)</li> <li>・(再掲) 資料 1-1-①-(2)-4_自己点検・評価の頻度(自己点検・評価実施要領)</li> <li>・資料 1-1-②-(2)-1_自己点検(平成 29 年度第 1 回点検評価委員会議事資料)</li> <li>・資料 1-1-②-(2)-2_自己点検(平成 29 年度第 10 回点検評価委員会議事資料)</li> <li>・資料 1-1-②-(2)-3_自己点検・評価の報告(平成 29 年度年間活動報告書の検証と改善の進言)</li> <li>・(再掲) 資料 1-1-②-(1)-1_自己点検評価報告書(平成 29 年度自己点検評価報告書)(Web)</li> </ul> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/jikotenken/h29jikotenken.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/jikotenken/h29jikotenken.pdf</a></p> <p>※自己点検・評価の実施方法と頻度の妥当性 点検評価委員会において毎年度委員会等組織の前年度活動の点検を実施している(資料 1-1-①-(2)-3、資料 1-1-①-</p>

	<p>(2)-4)。点検評価委員会は各委員会等から寄せられた前年度の活動報告に対して評価を行う（資料 1-1-②-(2)-1, 資料 1-1-②-(2)-2)。その後「年間活動報告書の検証と改善の進言」として報告書(資料 1-1-②-(2)-3)をまとめ、運営委員会において委員会等に対して活動の改善を進言している。また、各委員会等の活動記録は自己点検評価報告書としてまとめ公開している(資料 1-1-②-(1)-1)。 昨今の教育情勢の急激な変化を鑑み、1年毎の自己点検評価活動は適切であると判断する。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表している</p> <p><input type="checkbox"/> 公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p>・資料 1-1-②-(3)-1_自己点検・評価の公表（平成 29 年度自己点検評価報告書）(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/jikotenken/h29jikotenken.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/jikotenken/h29jikotenken.pdf</a></p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。</p> <p>○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。</p> <p>○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教員</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 職員</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 在学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保護者</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p><b>【教職員】</b></p> <p>・資料 1-1-③-(1)-01_担任会からの要望（担任会（学年会）での意見・要望）</p> <p>・資料 1-1-③-(1)-02_教職員に対するアンケート（本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査：教職員「設問 2、設問 3」）</p>

■就職・進学先関係者

【学生】

・資料 1-1-③-(1)-03\_在学生に対する授業アンケート実施方法(授業アンケートの回答方法)

・資料 1-1-③-(1)-04\_在学生に対する授業アンケート結果(平成 30 年度授業アンケート結果)

※訪問調査時に提示

※授業アンケートは年に 2 回(前期末と後期末)、1 科目 1 回実施している。

・資料 1-1-③-(1)-05\_在学生および卒業時学生へのアンケート(平成 30 年度教育目標の到達度に関するアンケート用紙)

・資料 1-1-③-(1)-06\_在学生および卒業時学生へのアンケート(平成 30 年度教育目標の到達度に関するアンケート集計結果)

※教育目標の到達度のチェックは毎年学年末に実施している。

【卒業（修了）生】

・資料 1-1-③-(1)-07\_卒業生(一定年数後)へのアンケート(平成 29 年度学外アンケート回答結果(卒業生))

・資料 1-1-③-(1)-08\_卒業生(一定年数後)へのアンケート(平成 29 年度学外アンケート回答結果(修了生))

※本校では、卒業生、修了生、本科卒業生就職先企業および専攻科修了生就職先を対象として、3 年に 1 度の頻度で学外アンケートを実施している。

【保護者】

・資料 1-1-③-(1)-09\_保護者からの意見等(平成 30 年度保護者懇談会開催通知メール(春季・秋季))

・資料 1-1-③-(1)-10\_保護者からの意見等(平成 31 年度第 1 回進路指導室会議資料)

・資料 1-1-③-(1)-11\_保護者からの意見等(担任会での意見・要望)

※本校では、学校と保護者との全体会を年に 1 回(6

	<p>月)、担任と保護者との懇談会を年に2回(6月、10月)開催している。</p> <p><b>【就職先】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-1-③-(1)-12_就職先・進学先関係者(平成 29 年度学外アンケート回答結果(本科就職先))</li> <li>・資料 1-1-③-(1)-13_就職先・進学先関係者(平成 29 年度学外アンケート回答結果(専攻科就職先))</li> </ul> <p>※本校では、前述のとおり本科卒業生就職先企業および専攻科修了生就職先を対象として、3年に1度の頻度で学外アンケートを実施している。</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-1-③-(1)-14_評価と改善策(平成 30 年度第 4 回点検評価委員会議事資料)</li> </ul>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><b>【在学生の意見聴取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学習環境に関する評価</li> <li>■学生による授業評価</li> <li>■学生による教育・学習の達成度に関する評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)</li> <li><input type="checkbox"/>学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul> <p><b>【卒業(修了)時の意見聴取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</li> <li><input type="checkbox"/>卒業(修了)時の学生による満足度評価</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul> <p><b>【卒業(修了)後の意見聴取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価</li> <li>■卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul> <p><b>【外部評価】</b></p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p><b>【在学生への意見聴取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-1-③-(2)-1_学習環境に関するアンケート調査(本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査:学生「設問4・設問5」)</li> <li>・(再掲)資料 1-1-③-(1)-06_在学生および卒業時学生へのアンケート(平成 30 年度教育目標の到達度に関するアンケート集計結果)</li> <li>・(再掲)資料 1-1-③-(1)-04_授業評価(平成 30 年度授業アンケート結果)</li> </ul> <p>※訪問調査時に提示</p> <p><b>【卒業(修了)時の意見聴取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲)資料 1-1-③-(1)-06_在学生および卒業時学生へのアンケート(平成 30 年度教育目標の到達度に関するアンケート集計結果)</li> </ul> <p>※卒業時学生について、教育目標の到達度を確認している。</p> <p><b>【卒業(修了)後の意見聴取】</b></p>

<p>■外部有識者の検証</p> <p>■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE等。)</p> <p>□設置計画履行状況調査</p> <p>□その他</p>	<p>・(再掲)資料 1-1-③-(1)-07_卒業生(一定年数後)へのアンケート(平成 29 年度学外アンケート回答結果(卒業生))</p> <p>・(再掲)資料 1-1-③-(1)-08_卒業生(一定年数後)へのアンケート(平成 29 年度学外アンケート回答結果(修了生))</p> <p>【卒業(修了)先の意見聴取】</p> <p>・(再掲)資料 1-1-③-(1)-10_就職先・進学先関係者(平成 29 年度学外アンケート回答結果(本科就職先))</p> <p>・(再掲)資料 1-1-③-(1)-11_就職先・進学先関係者(平成 29 年度学外アンケート回答結果(専攻科就職先))</p> <p>※3年に1回の頻度で学外アンケートを実施している。</p> <p>【外部評価】</p> <p>・資料 1-1-③-(2)-2_外部評価(一関工業高等専門学校 Web ページ(平成 30 年度運営諮問会議議事資料 p.54(平成 29 年度の運営諮問会議における指摘事項への回答))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/keikaku/h30un-eishimon.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/keikaku/h30un-eishimon.pdf</a></p> <p>・資料 1-1-③-(2)-3_機関別認証評価(平成 29 年度第 4 回点検評価委員会別紙資料 10(前回認証評価指摘事項への対応))</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------

<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE(日本技術者教育認定機構)によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（再掲）資料 1-1-①-(2)-3_組織相互関連図(点検評価関係図)</li> <li>・（再掲）資料 1-1-①-(1)-2_関連規程（点検評価規則第8条)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/11cf61661e96610bec120f2bca1678120.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/11cf61661e96610bec120f2bca1678120.pdf</a></li> <li>・（再掲）資料 1-1-①-(2)-1_関連規程(点検評価委員会規則第3条)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf</a></li> <li>・資料 1-1-④-(1)-1_自己点検・評価の報告(平成 29 年度年間活動報告書の検証と改善の進言)</li> </ul>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■対応している</p> <p>□対応していない</p> <p>□指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-1-④-(2)-1_前回認証評価への対応状況(平成 29 年度第 1 回点検評価委員会議事資料「別紙資料 9」)</li> </ul>
<p>(3) (2) 以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている</p> <p>□改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（再掲）資料 1-1-②-(1)-1_自己点検(平成 29 年度年間活動報告書)(web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/jikotenken/h29jikotenken.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/jikotenken/h29jikotenken.pdf</a></li> <li>・（再掲）資料 1-1-②-(2)-3_自己点検（平成 29 年度年間活動報告書に基づく委員会等活動の評価結果と改善の進言）</li> </ul>

	<p>・資料 1-1-④-(3)-1_第三者評価(平成 30 年度運営諮問会議議事要旨 p.8(平成 30 年度運営諮問会議からの提言))(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/keikaku/h30un-eishimon.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/keikaku/h30un-eishimon.pdf</a></p> <p>・資料 1-1-④-(3)-2_第三者評価(特例適用専攻科関係資料)  <b>※訪問調査時に提示</b></p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>・(再掲) 資料 1-1-③-(2)-2_外部評価(一関工業高等専門学校 Web ページ(平成 30 年度運営諮問会議議事資料 p.54(平成 29 年度の運営諮問会議における指摘事項への回答))(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/keikaku/h30un-eishimon.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/keikaku/h30un-eishimon.pdf</a></p>
<p><b>1-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</b></p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</li> <li>○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</li> <li>○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</li> <li>○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それ</li> </ul>	

<p>それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</p> <p>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</p>	
関係法令	<p>(法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>・資料 1-2-①-(1)-1_ディプロマ・ポリシー(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a></p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>・資料 1-2-①-(1)-2_ディプロマ・ポリシー(平成31年度学生便覧 p.10)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	
<p>観点 1-2-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p>	



- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令	(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条(第 7 項)、第 17 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。) <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー) ・資料 1-2-②-(1)-1_カリキュラム・ポリシー(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a>
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	・資料 1-2-②-(1)-2_カリキュラム・ポリシー(平成 31 年度学生便覧 pp.9-10)  ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。) <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。

<p>観点 1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</li> <li>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</li> <li>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で 1 つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</li> <li>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の 3 要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</li> <li>○ 「学力の 3 要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</li> </ul>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 57 条、第 118 条 (施)第 165 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>・資料 1-2-③-(1)-1_アドミッション・ポリシー(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a></p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>・資料 1-2-③-(1)-2_アドミッション・ポリシー(平成 31 年度学生便覧 p.8)</p> <p>※アドミッション・ポリシーの求める学生像に定めた 3 項目はそれぞれ「学力の 3 要素」である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を考慮して定めたものである。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<input type="checkbox"/> 明示していない	
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれている <input type="checkbox"/> 含まれていない	
（専攻科課程） 観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
<b>【留意点】</b> <input type="checkbox"/> 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	（法）第119条第2項 （施）第165条の2 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料 ・（再掲）資料1-2-①-(1)-1_ディプロマ・ポリシー(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a>
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	・（再掲）資料1-2-①-(1)-2_ディプロマ・ポリシー(平成31年度学生便覧 p.10) ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能	

<p>力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>示している</p> <p><input type="checkbox"/>示していない</p>	
<p>観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>専攻科課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/>専攻ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) がわかる資料</p> <p>・(再掲) 資料 1-2-②-(1)-1_カリキュラム・ポリシー(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a></p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) との整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整合性を有している</p> <p><input type="checkbox"/>整合性を有していない</p>	<p>・(再掲) 資料 1-2-②-(1)-2_カリキュラム・ポリシー(平成 31 年度学生便覧 pp.9-10)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<p>観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項(施)第165条の2、第177条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>・(再掲)資料1-2-③-(1)-1_アドミッション・ポリシー(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a></p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>・(再掲)資料1-2-③-(1)-2_アドミッション・ポリシー(平成31年度学生便覧 p.8)</p> <p>※アドミッション・ポリシーの求める学生像に定めた3項目はそれぞれ「学力の3要素」である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度」を考慮して定めたものである。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている</p>	

<input type="checkbox"/> 含まれていない	
<b>1-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
<b>評価の視点</b> <b>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</b>	
観点 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	
<b>【留意点】</b> ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） ・（再掲）資料 1-1-①-(2)-1_関連規程・組織(点検評価委員会規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf</a>
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 点検して、改定している <input type="checkbox"/> 点検した上で、改定を要しないと判断している <input type="checkbox"/> 点検していない	◇点検の実情に関する資料（実績） ・資料 1-3-①-(2)-1_三つの教育方針の改正を審議した記録(平成30年度第9回運営委員会 議事要旨・会議資料)
<b>1-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 1

優れた点

一関工業高等専門学校

- ・点検評価委員会を責任組織として、委員会等活動の自己点検・自己評価が定常的に行われている。
- ・点検評価委員会所掌事項の実務対応組織として、点検評価委員会評価対応部会が設置されている。

**改善を要する点**

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
関係法令	(法)第 116 条 (設)第 4 条、第 4 条の 2、第 5 条、第 27 条の 3
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したものの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>・資料 2-1-①-(1)-1_学校の目的(学則第 1 条)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></p> <p>・資料 2-1-①-(1)-2_ディプロマ・ポリシー(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a></p> <p>・資料 2-1-①-(1)-3_学科の構成(学則第 8 条の 2).pdf (Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></p> <p>※未来創造工学科(機械・知能系、電気・電子系、情報・ソフトウェア系、化学・バイオ系)の構成</p> <p>学校の目的は学則第 1 条(資料 2-1-①-(1)-1)で定め、これに基づいて未来創造工学科の目的(学則第 8 条の 2 (資料 2-1-①-(1)-3))、及び、未来創造工学科のディプロマ・ポリシー(資料 2-1-①-(1)-2)を定めている。このディプロマ・ポリシーに沿って、昨今の技術の高度化にも適応できる人材を養成すべく、機械・知能系、電気・電子系、情報・ソフト</p>



	<p>ウェア系、化学・バイオ系の4つの系を配置している。よって、学科及び系の構成は学校の目的及びディプロマ・ポリシーと整合性を有している。</p>
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 2-1-①-(1)-1_学校の目的(学則第1条)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></li> <li>・(再掲) 資料 2-1-①-(1)-1_専攻科の目的(学則第42条)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></li> <li>・(再掲) 資料 2-1-①-(1)-2_専攻科ディプロマ・ポリシー(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a></li> <li>・(再掲) 資料 2-1-①-(1)-1_各専攻の教育目的(学則第43条)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></li> </ul> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校の目的は学則第1条(資料 2-1-①-(1)-1)で定め、これに基づいて専攻科の目的（学則第42条(資料 2-1-①-(1)-</p>

	<p>1)、及び、専攻科のディプロマ・ポリシー(資料 2-1-①-(1)-2)を定めている。本校はこのディプロマ・ポリシーに示した人材、即ち、広く産業の発展に寄与する人材を養成するため、学則第 43 条 (資料 2-1-①-(1)-1)に定められた 2 つの専攻 (生産工学専攻、物質化学工学専攻) を配置しており、それらは学校の目的及びディプロマ・ポリシーと整合性を有した構成となっている。</p>
<p>観点 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料 (当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2-1-③-(1)-1_組織体制(運営組織規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/1de3edbb7e0aae1af8b0099bc58d090d0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/1de3edbb7e0aae1af8b0099bc58d090d0.pdf</a></li> <li>・資料 2-1-③-(1)-2_組織体制(運営委員会規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/fa5b9277e4bbcd39eb83efc13dbca51f0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/fa5b9277e4bbcd39eb83efc13dbca51f0.pdf</a></li> <li>・資料 2-1-③-(1)-3_教務(教務委員会規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/2cad16dca0515b732428e365ed6054c30.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/2cad16dca0515b732428e365ed6054c30.pdf</a></li> <li>・資料 2-1-③-(1)-4_学生支援(学生委員会規則).pdf (Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/7698d5d8b1d1c5232d01b2df41c923b90.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/7698d5d8b1d1c5232d01b2df41c923b90.pdf</a></li> <li>・資料 2-1-③-(1)-5_学生支援(寮務委員会規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6ec94bb38302f79a6195eaa2f68207150.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6ec94bb38302f79a6195eaa2f68207150.pdf</a></li> </ul>

	<p>・資料 2-1-③-(1)-6_入試関係(入学試験委員会規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf</a></p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■行っている          □行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>・資料 2-1-③-(2)-1_会議の議事要旨等（平成 30 年度運営委員会資料・議事要旨一式(第 1 回～第 12 回)）</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 2-1-③-(2)-2_活動実績（平成 29 年度自己点検評価報告書-教務委員会）</p> <p>・資料 2-1-③-(2)-3_活動実績（平成 29 年度自己点検評価報告書-学生委員会）</p> <p>・資料 2-1-③-(2)-4_活動実績（平成 29 年度自己点検評価報告書-寮務委員会）</p>
<p><b>2-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</b></p>	
<p>観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例 1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>（例 2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 120 条 (設)第 6 条、第 7 条、第 8 条、第 9 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	◇【別紙様式】高等専門学校現況表 ・資料 2-2-①-(1)-1_一般科目の専任教員（平成 31 年度学生便覧 p.158）
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	・資料 2-2-①-(2)-1_専門科目の専任教員（平成 31 年度学生便覧 p.157）  ・資料 2-2-①-(3)-1_専任の教授・准教授の数（一関工業高等専門学校 Web ページ「組織」（職員数））(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/soshiki.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/soshiki.html</a>
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	https://www.ichinoseki.ac.jp/about/soshiki.html
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◇【別紙様式】担当教員一覧表等
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 博士の学位 <input checked="" type="checkbox"/> ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） <input checked="" type="checkbox"/> 技術資格 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） <input checked="" type="checkbox"/> 海外経験 <input type="checkbox"/> その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。 ・資料 2-2-①-(5)-1_ネイティブスピーカー（平成 31 年度前期授業時間割表「非常勤講師担当一覧表」）  ・資料 2-2-①-(5)-2_技術士資格を有する教員（高専 Web シラバス一関工業工業高等専門学校「技術者倫理」）(Web) <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=23&amp;subject_id=0004&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=23&amp;subject_id=0004&amp;year=2014&amp;lang=ja</a>  ・資料 2-2-①-(5)-3_海外経験のある教員（高専 Web シラバス一関工業工業高等専門学校「工業英語」）(Web) <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=36&amp;subject_id=0040&amp;year=2015&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=36&amp;subject_id=0040&amp;year=2015&amp;lang=ja</a>  ※【別紙様式】担当教員一覧表、に示すとおり、専門分野の教員のほとんどが博士の学位を有している。また、企業経験が長く技術士資格を有している教員が 1 名いる(資料 2-2-①-(5)-2)。ネイティブスピーカーについては、「英会話」

	<p>と「中国語」の授業に、それぞれ英語と中国語のネイティブスピーカーを教員(非常勤)として配置している。また、海外経験が長く英語が堪能な教員がその経験と能力を十分に教育に還元できるよう「工業英語」を担当するなど教員配置に配慮している</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。</p> <p>なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <p>■適切に確保している</p> <p>□適切に確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>◆左記について、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>・資料 2-2-②-(2)-1_専攻科科目を担当する要件(一関工業高等専門学校専攻科の科目を担当する教員基準)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>※専攻科科目を担当する教員の認定は、本校では教務委員会において行っている。認定の判断基準は、資料 2-2-②-(2)-1 に示されている基準と教員の実績リストを参考に行</p>

	っている。
<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p> <p>・資料 2-2-②-(3)-1_専攻科研究指導教員(特例適用専攻科関係資料)</p> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>観点 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第6条第6項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点 4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p>・資料 2-2-③-(1)-1_教育研究水準の維持向上(助教限定募集)</p> <p>・資料 2-2-③-(1)-2_教育研究水準の維持向上（一関工業高等専門学校 Web ページ「組織」（教員の年齢構成））(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/soshiki.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/soshiki.html</a></p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>本校では、教員採用に際し、人事委員会を中心として、年齢構成および職位等が適切となるよう配慮している。たとえば、募集職名（例：助教、講師等）を限定するなど、年齢構成に偏りが生じないように配慮した募集を行っている（資料 2-2-③-(1)-1）。これにより現在、全体として年齢層に著しい偏りのない年齢構成となっている（資料 2-2-③-(1)-2）。</p>

<p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教育経歴</p> <p>■実務経験</p> <p>■男女比</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2-2-③-(2)-1_教育経歴・実務経験(教員公募)</li> <li>・資料 2-2-③-(2)-2_男女比(女性積極採用公募)</li> </ul> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>□学位取得に関する支援</p> <p>□任期制の導入</p> <p>■公募制の導入</p> <p>■教員表彰制度の導入</p> <p>□企業研修への参加支援</p> <p>■校長裁量経費等の予算配分</p> <p>■ゆとりの時間確保策の導入</p> <p>□サバティカル制度の導入</p> <p>■他の教育機関との人事交流</p> <p>■その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 2-2-③-(2)-1_教育経歴・実務経験(教員公募)</li> <li>・資料 2-2-③-(3)-1_教員表彰制度(教育功労者表彰規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/63e414635b1de240ca320ae91e8b666d0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/63e414635b1de240ca320ae91e8b666d0.pdf</a></li> <li>・資料 2-2-③-(3)-2_校長裁量経費等の予算配分(平成30年度学内予算配分表「教員活動支援に係る優遇的研究経費」)</li> <li>・資料 2-2-③-(3)-3_ゆとりの時間確保策(平成31年度前期授業時間割表「各教員担当一覧表」) ※週に一日は授業のない日を設けるよう配慮している。</li> <li>・資料 2-2-③-(3)-4_他の教育機関との人事交流(高専・両技科大間教員交流制度実施報告書)</li> </ul> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2-2-③-(3)-5_活性化を図るための措置(研究重点教員規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/131044a5b37fc6f980df1568cd6a70f90.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/131044a5b37fc6f980df1568cd6a70f90.pdf</a></li> <li>・資料 2-2-③-(3)-6_活性化を図るための措置(研究成果公開促進経費)</li> </ul>

**2-2 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

<p>・資料 2-2-③-(3)について、「ゆとりの時間確保策」として、平成 28 年度より授業開始を 8:50、授業終了を 14:20 としている（ただし、特別活動・補習は 14:30 開始）。部活動終了時刻は 17:00 と設定しており、ゆとり時間を確保しやすいように配慮している。</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</b></p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>・資料 2-3-①-(1)-1_教員評価(「国立高等専門学校機構教員顕彰実施要項」)</p> <p>・(再掲) 資料 2-2-③-(3)-1_教員表彰制度(教育功労者表彰規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/63e414635b1de240ca320ae91e8b666d0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/63e414635b1de240ca320ae91e8b666d0.pdf</a></p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>資料 2-3-①-(2)-1_給与配分の規程(「勤勉手当の成績率の運用基準について(校長裁定) )</p>
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■給与における措置</p> <p>■研究費配分における措置</p> <p>□教員組織の見直し</p> <p>■表彰</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>・資料 2-3-①-(3)-1_給与における措置(平成 30 年 12 月期 勤勉手当の成績優良および成績率)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 2-3-①-(3)-2_表彰(一関高専教育功労者表彰一覧)</p>



	<p>・(再掲) 資料 2-2-③-(3)-2_校長裁量経費等の予算配分(平成 30 年度学内予算配分表「教員活動支援に係る優遇的研究経費」)</p> <p>※本校では、前年度の教育功労者表彰を受けた教員に対しては、優遇的配分研究経費として他の教員より研究経費を多く配分している。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実施している</p> <p><input type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>・資料 2-3-①-(4)-1_非常勤講師の教員評価(平成 30 年度後期授業アンケート実施後の教員コメント作成依頼)</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p> <p>・資料 2-3-①-(4)-2_非常勤講師の教員評価(平成 30 年度授業アンケート、学生からの自由記述)</p> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員 (非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料 (採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>模擬授業の実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>教育歴の確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実務経験の確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>海外経験の確認</p> <p><input type="checkbox"/>国際的な活動実績の確認</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p> <p>・資料 2-3-②-(2)-1_模擬授業の実施(教員の公募について)</p> <p>・資料 2-3-②-(2)-2_教育歴・実務経験・海外経験の確認(教員選考手続および選考基準)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<input type="checkbox"/> その他	
<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>・資料 2-3-②-(3)-1_採用実績(平成 30 年度第 13 回人事委員会議事要旨)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 2-3-②-(3)-2_昇格実績(平成 30 年度第 21 回人事委員会議事要旨)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>※本校では、教員選考基準(資料 2-3-②-(1)-1_教員の採用・昇格等に関する基準)に基づき、採用を行っており (資料 2-3-②-(3)-1_採用実績)。また、昇格も行っている (資料 2-3②2-(3)-2_昇格実績)。</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>・資料 2-3-②-(4)-1_非常勤教員の採用基準(非常勤講師の採用に関する内規)</p>
<p><b>2-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</b></p>	
<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 17 条の 4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>・資料 2-4-①-(1)-1_FD 体制の整備(運営委員会規則第 2 条</p>

<p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>第 10 号)(<a href="#">Web</a>)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/fa5b9277e4bbcd39eb83efc13dbca51f0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/fa5b9277e4bbcd39eb83efc13dbca51f0.pdf</a></p> <p>・資料 2-4-①-(1)-2_FD 体制の整備(点検評価委員会規則第 3 条)(<a href="#">Web</a>)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf</a></p> <p>・資料 2-4-①-(1)-3_FD 体制の整備(点検評価委員会評価対応部会規則第 2 条) (<a href="#">Web</a>)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/8f9785a1fe22b078fdc89285976ca00a0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/8f9785a1fe22b078fdc89285976ca00a0.pdf</a></p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>・資料 2-4-①-(1)-4_実施体制・内容(平成 30 年度前期授業アンケート実施通知メール)</p>
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料</p> <p>・資料 2-4-①-(2)-01_FD 活動実施(平成 30 年度第 1 回 FD 研修会資料)</p> <p>・資料 2-4-①-(2)-02_FD 活動実施(平成 30 年度第 1 回 FD 研修会通知・出欠)</p> <p>・資料 2-4-①-(2)-03_FD 活動実施(平成 30 年度第 2 回 FD 研修会資料)</p> <p>・資料 2-4-①-(2)-04_FD 活動実施(平成 30 年度第 2 回 FD 研修会通知・出欠)</p> <p>・資料 2-4-①-(2)-05_FD 活動実施(平成 30 年度第 3 回 FD 研修会資料)</p> <p>・資料 2-4-①-(2)-06_FD 活動実施(平成 30 年度第 3 回 FD 研修会通知・出欠)</p> <p>・資料 2-4-①-(2)-07_FD 活動実施(授業公開・相互見学の開催通知).pdf</p> <p>・資料 2-4-①-(2)-08_FD 活動実施(研究授業及び意見交換会の開催通知).pdf</p> <p>・資料 2-4-①-(2)-09_FD 活動実施(授業見学等の実施結果).pdf</p>

	<p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2-4-①-(2)-10_FD 活動実施（平成 30 年度授業アンケート、教員から学生へのコメント）</li> </ul> <p>一関工業高等専門学校 Web ページ(授業評価)(学内 Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/education/jyugyou_anketo.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/education/jyugyou_anketo.html</a></p> <p>※訪問調査時に提示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2-4-①-(2)-11_FD 活動実施（平成 30 年度授業アンケート、学生からの自由記述）</li> </ul> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■結びついている □結びついていない</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2-4-①-(3)-1_FD 実施結果が改善に結びついた事例(平成 30 年度第 1 回点検評価委員会会議資料)</li> </ul> <p>※平成 29 年度に実施した FD 研修会が改善に結びついた事例をアンケートにて調査した(資料 2-4-①-(3)-1)。回答の多くが有益であった、としている。</p>
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 120 第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設)第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している □配置していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2-4-②-(1)-1_教育支援者組織(職員配置表(H30 年度))</li> </ul>
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している □配置していない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2-4-②-(1)-2_教育支援者組織(技術室規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/575a846cf4bd7e3cb36f502ac36d86720.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/575a846cf4bd7e3cb36f502ac36d86720.pdf</a></li> </ul>

	<p>・資料 2-4-2-(1)-3_職員数（「一関工業高等専門学校 Web ページ（組織）」（Web）  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/soshiki.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/soshiki.html</a></p> <p>・資料 2-4-②-(2)-1_図書館職員の配置がわかる資料(職員配置表(H30 年度)図書館)</p> <p>※図書館司書について                  平成 31 年 4 月 1 日現在，図書司書の資格を有する非常勤の事務補佐員が配置されている。</p>
<p>観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FD に関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FD への取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する                  □満たしていると判断しない</p>	
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p>■行っている                  □行っていない</p>	<p>◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料</p> <p>・資料 2-4-③-(1)-1_教育支援職員の研修等(平成 30 年度事務・技術職員研修実績)</p> <p>・資料 2-4-3-(1)-2_教育支援職員の研修等（平成 30 年度事務職員研修_実施要項一覧）</p> <p>・資料 2-4-③-(1)-3_教育支援職員の研修等（平成 30 年度技術職員研修_実施要項一覧）</p>
<p><b>2-4 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>・本校技術職員 2 名が厚生労働省の「ものづくりマイスター(機械加工)」の認定を受けており、常に技能向上に取り組んでいる。また、本校教職員の所有資格リストが以下の本校 Web ページに掲載されている。</p> <p>ものづくりマイスター：<a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/news/news_oshirase.html?id=103">https://www.ichinoseki.ac.jp/news/news_oshirase.html?id=103</a>                  本校教職員の所有資格：<a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/gijutsu/license.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/gijutsu/license.html</a></p>	

**基準 2**

優れた点

一関工業高等専門学校

- ・教育研究活動が秀で表彰を受けた教員に、研究費が多く配分される制度は教員のモチベーション向上に繋がり評価できる取り組みである。
- ・技術職員が難関の資格取得に熱心であることが評価される。

**改善を要する点**

基準3 学習環境及び学生支援等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>・資料 3-1-①-(3)-1_運動場の設置（平成 31 年度学生便覧 p.158）</p> <p>・資料 3-1-①-(3)-2_運動場等の施設（一関工業高等専門学校 Web ページ）(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/other-facility.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/other-facility.html</a></p> <p>◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>・資料 3-1-①-(4)-1_校舎等の配置図(平成 31 年度学生便覧 pp.158-166)</p> <p>・資料 3-1-①-(4)-2_校舎等の配置図(平成 30 年度学校要覧 p.41)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a></p>

<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p> <p>□その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>・(再掲) 3-1-①-(4)-1_校舎等の配置図(平成 31 年度学生便覧 pp.158-166)</p> <p>・資料 3-1-①-(5)-2_実習工場(平成 30 年度学校要覧 p.39)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a></p> <p>※機械実習工場、化学工学実習工場</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p>■設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>・資料 3-1-①-(6)-1_自主的学習スペース(平成 30 年度学校要覧 p.37)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a></p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■厚生施設</p> <p>■コミュニケーションスペース</p> <p>■その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>・資料 3-1-①-(7)-1_福利厚生施設・コミュニケーションスペース(平成 30 年度学校要覧 p.37)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p> <p>・資料 3-1-①-(7)-2_LL 教室(平成 31 年度学生便覧 p. 164)</p> <p>・資料 3-1-①-(7)-3_電子計算機室 (平成 30 年度学校要覧 p.38)</p> <p>(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a></p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>・資料 3-1-①-(8)-1_安全衛生管理体制(教職員安全衛生管理規則)(Web)</p>



	<p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/cd9b80f0e4a5baf69d1a7eff6e53fd7f0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/cd9b80f0e4a5baf69d1a7eff6e53fd7f0.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-①-(8)-2_安全衛生管理体制(組替え DNA 実験安全管理規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dfe932df77b38304908af29e64cf50ec0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dfe932df77b38304908af29e64cf50ec0.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-①-(8)-3_安全衛生管理体制(防火管理規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c865aa4a245d1a16695375d9a72caf410.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c865aa4a245d1a16695375d9a72caf410.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-①-(8)-4_安全衛生管理体制(安全衛生委員会規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/7a150e2ad93944425332d9ba3e1d77df0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/7a150e2ad93944425332d9ba3e1d77df0.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-①-(8)-5_安全衛生管理体制(廃水処理規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/342763a5c94d0fe770fc7d8ebee9c8560.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/342763a5c94d0fe770fc7d8ebee9c8560.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-①-(8)-6_安全衛生管理体制(排水処理実施細則)(Web)↓</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/97200bdbed779e8de67c86bdfc7cbe940.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/97200bdbed779e8de67c86bdfc7cbe940.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-①-(8)-7_安全衛生管理体制(保健管理センター規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/5ba8d7b9aeca119a0248ff92ef901f340.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/5ba8d7b9aeca119a0248ff92ef901f340.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-①-(8)-8_安全衛生管理体制(寄宿舍防火規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/854da47f8bd7eab670994e622ded48d20.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/854da47f8bd7eab670994e622ded48d20.pdf</a></p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p> <p>・資料 3-1-①-(8)-9_設備利用の手引き(平成 31 年度版課外活動の安全・指導の手引き)</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。</p> <p>※化学系の実験実習に関する安全講習会を以下 3-1-①-(9)-01～03 のとおり実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-1-①-(9)-01_化学系実験実習の安全講習会(平成 29 年度毒物劇物講習会)</li> <li>・資料 3-1-①-(9)-02_化学系実験実習の安全講習会(化学実験安全講習)</li> <li>・資料 3-1-①-(9)-03_化学系実験実習の安全講習会(高压ガス保安講習会)</li> </ul> <p>※工作系実習にあたり安全のための 3-1-①-(9)-04, 3-1-①-(9)-05 のとおり注意事項を配布し安全を指導している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-1-①-(9)-04_工作系実習(平成 29 年度工作実習注意事項)</li> <li>・資料 3-1-①-(9)-05_工作系実習(平成 29 年度ものづくり実験実習M注意事項)</li> </ul> <p>※小さい事故も 3-1-①-(9)-06, 07 に基づいてヒヤリハット！報告をすることで情報共有し、安全対策に役立っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-1-①-(9)-06_危険の情報共有(ヒヤリハット！報告書様式・記入例)</li> <li>・資料 3-1-①-(9)-07_危険の情報共有(ヒヤリハット！報告書)</li> </ul> <p>※定期的に構内の安全巡視を行い 3-1-①-(9)-08 のように安全衛生委員会で報告している。また法定点検等も 3-1-①-(9)-09 のように定期的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-1-①-(9)-08_安全巡視(平成 30 年 2 月安全衛生委員会議事要旨 資料 2「構内安全巡視実施報告書」)</li> <li>・資料 3-1-①-(9)-09_安全巡視(平成 30 年度法定点検等の</li> </ul>
--------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>実施状況報告)</p> <p>※安全巡視で指摘された危険箇所は 3-1-①-(9)-10 のように随時改善を行っている。</p> <p>・資料 3-1-①-(9)-10_危険箇所の改善(転倒防止対応予定一覧表)</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p>・資料 3-1-①-(10)-1_バリアフリー化への配慮(平成 30 年度第 1 回施設設備委員会議事要旨「資料 4」各種工事執行報告【バリアフリー対応】)</p> <p>・資料 3-1-①-(10)-2_バリアフリー化への配慮(キャンパスマスタープラン 2017「新法への対応」【バリアフリー新法】)</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p> <p>・資料 3-1-①-(11)-1_教育・生活環境の利用状況等の把握(施設設備委員会規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/4bb8be0c4946bd8e27036f40370310a10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/4bb8be0c4946bd8e27036f40370310a10.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-①-(11)-2_満足度調査(本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査:教職員「設問 6・設問 7」)</p>
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料</p> <p>・資料 3-1-①-(12)-1_体制に基づく改善(平成 30 年度第 12 回企画会議事要旨「資料 7」(追加予算配分整備リスト))</p> <p>・資料 3-1-①-(12)-2_体制に基づく改善(平成 30 年度第 1 回施設設備委員会議事要旨「資料 4」)</p> <p>※総務課施設係を中心に常に学内施設の点検を行っており、プールの改修、トイレの改修、教職員の女子更衣室の設置、樹木伐採など実施している。また、施設設備維持費</p>

	<p>等に関する照会も行い、施設設備委員会で審議のうえ施設係職員以外の教職員からの修繕要望等にも適切に対応している。</p> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p>
<p>観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>・資料 3-1-②-(1)-1 ICT 環境(一関工業高等専門学校 Web ページ(総合情報センター))(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/cc/info.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/cc/info.html</a></p> <p>・資料 3-1-②-(1)-2 ICT 環境(平成 30 年度学校要覧 p.38)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-②-(1)-3 組織(総合情報センター規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/cd93791e8cb17f75eed8a55a204ab74d0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/cd93791e8cb17f75eed8a55a204ab74d0.pdf</a></p> <p>※平成 31 年度より、電子計算機室が総合情報センターに高度化し、組織変更された。</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理</p>

<p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-1-②-(2)-1_管理体制(情報セキュリティ推進室規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c59ac78bfff70a0e089ce32559cc28bb0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c59ac78bfff70a0e089ce32559cc28bb0.pdf</a></li> <li>・資料 3-1-②-(2)-2_管理規程(情報セキュリティ規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/03eb8ac54c8b754a31c85352142f11710.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/03eb8ac54c8b754a31c85352142f11710.pdf</a></li> <li>・資料 3-1-②-(2)-3_管理規程(情報セキュリティ管理規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/b61ca62bd32b11a5839512555ed672b30.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/b61ca62bd32b11a5839512555ed672b30.pdf</a></li> <li>・資料 3-1-②-(2)-4_管理規程(情報セキュリティ推進規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/16296388fb5b1a7309ee7e31230376e30.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/16296388fb5b1a7309ee7e31230376e30.pdf</a></li> <li>・資料 3-1-②-(2)-5_管理規程(情報セキュリティ教職員規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/b7b659f4955caac8dd2312428521e14f0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/b7b659f4955caac8dd2312428521e14f0.pdf</a></li> <li>・資料 3-1-②-(2)-6_管理規定(情報セキュリティ利用者規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/f10c8f3b0170e3c0228d87fc0a7761b10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/f10c8f3b0170e3c0228d87fc0a7761b10.pdf</a></li> <li>・資料 3-1-②-(2)-7_講習会(平成 30 年度学生向けネットワーク利用講習会資料)</li> <li>・資料 3-1-②-(2)-8_講習会(平成 31 年度教職員向け情報セキュリティ講習会資料)</li> </ul> <p>※平成 31 年度より、情報セキュリティ推進室が新しく設置された。</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。</p>	<p>◇ ICT環境の利用状況がわかる資料</p>

<p>■活用されている □活用されていない</p>	<p>・資料 3-1-②-(3)-1 ICT 利用状況(平成 30 年度前期授業時間割表(電子計算機室の使用状況))</p> <p>・資料 3-1-②-(3)-2 ICT 利用状況(平成 30 年度後期授業時間割表(電子計算機室の使用状況))</p> <p>・資料 3-1-②-(3)-3 ICT 利用状況(平成 30 年度電子計算機室利用状況集計(閉室時間での利用者数))</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員の ICT 環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料</p> <p>・(再掲) 資料 3-1-②-(1)-3 ICT 環境の改善を行う体制(総合情報センター規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/cd93791e8cb17f75eed8a55a204ab74d0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/cd93791e8cb17f75eed8a55a204ab74d0.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-②-(4)-1 ICT 環境の満足度調査 (本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査: 学生「設問 4・設問 5」)</p> <p>・資料 3-1-②-(4)-2 ICT 環境の満足度調査 (本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査: 教職員「設問 4・設問 5」)</p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>・(再掲) 資料 3-1-②-(1)-3 ICT 環境の改善を行う体制(総合情報センター規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/cd93791e8cb17f75eed8a55a204ab74d0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/cd93791e8cb17f75eed8a55a204ab74d0.pdf</a></p> <p>※資料 3-1-②-(4)-1 ICT 環境の満足度調査および資料 3-1-②-(4)-2 ICT 環境の満足度調査を元に、総合情報センター委員会において、検討を行う体制となっている。</p>
<p>観点 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p>	

○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。	
関係法令	(設)第 25 条
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■備えている □備えていない	◇整備状況がわかる資料 ・資料 3-1-③-(1)-1_図書館(平成 30 年度学校要覧 p.38)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a> ・資料 3-1-③-(1)-2_図書館(一関工業高等専門学校 Web ページ(図書館))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/tosho/index.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/tosho/index.html</a>
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■系統的に収集、整理している □系統的に収集、整理していない	◇整備方針、整備状況(内訳、冊子等のデータ)がわかる資料 ・資料 3-1-③-(2)-1_体制(図書館専門部会規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c54df90798f7e8b44f7f4ff4706325d70.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c54df90798f7e8b44f7f4ff4706325d70.pdf</a> ・資料 3-1-③-(2)-2_教育研究資料の購入(学科推薦図書制度(推薦図書の依頼)) ・資料 3-1-③-(2)-3_学生向け本の購入(平成 30 年度ブックハンティング実施要項・参加申込書) ・資料 3-1-③-(2)-4_学生向け本の購入(一関工業高等専門学校 Web ページ(平成 30 年度ブックハンティング))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/tosho/info.html?id=939">https://www.ichinoseki.ac.jp/tosho/info.html?id=939</a> ・資料 3-1-③-(2)-5_閲覧可能な雑誌・新聞(一関工業高等専門学校 Web ページ(雑誌・新聞))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/tosho/collection/serial.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/tosho/collection/serial.html</a> ・資料 3-1-③-(2)-6_整備状況(図書館統計)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/tosho/statistic.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/tosho/statistic.html</a>
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況(図書等貸出)

<p>か。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>数、図書館入館者数) がわかる資料</p> <p>・(再掲) 資料 3-1-③-(2)-6_整備状況 (図書館統計)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/tosho/statistic.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/tosho/statistic.html</a></p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組 (開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等) がわかる資料</p> <p>・資料 3-1-③-(4)-1_利用サービス(閉館時間等明記)がわかる資料(図書館利用規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/e82029de7c129f9dba8836bc976b09f60.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/e82029de7c129f9dba8836bc976b09f60.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-③-(4)-2_利用サービス(閉館時間等明記)がわかる資料(平成 30 年度学校要覧 p.38)(Web) ↓</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-③-(4)-3_図書館の授業利用(図書館授業実施概要 (国語 IIA))</p> <p>・資料 3-1-③-(4)-4_図書館の取り組み(貸出ランキング 2019.01-02 学習・専門書編)</p> <p>・資料 3-1-③-(4)-5_図書館の広報(新着図書情報 2019 年 2 月)</p> <p>・資料 3-1-③-(4)-6_学生向け本の購入(一関工業高等専門学校 Web ページ(平成 30 年度ブックハンティング選書リスト))(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/cced26da7c42a47eff069d73c9e7e4b61.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/cced26da7c42a47eff069d73c9e7e4b61.pdf</a></p> <p>・資料 3-1-③-(4)-7_図書館ガイダンス(第 1 学年図書館ガイダンスの実施について・配布資料)</p> <p>・資料 3-1-③-(4)-8_図書館の広報(「図書館だより」第 7 号)</p>
<p><b>3-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	



<p>・令和元年度に、メディアセンター（図書館）の改修工事が予定されている。</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</b></p>	
<p>観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■学科生</p> <p>■専攻科生</p> <p>■編入学生</p> <p>■留学生</p> <p>■障害のある学生</p> <p>□社会人学生</p> <p>□その他</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>・資料 3-2-①-(1)-1_本科生・編入学生・留学生(H31 入学式当日・始業式当日「クラス別ガイダンス」)</p> <p>・資料 3-2-①-(1)-2_専攻科生(2019 入学式・始業式の日程「専攻科ガイダンス」)</p> <p>・資料 3-2-①-(1)-3_障害のある学生(要支援学生の情報共有)</p> <p>※障害のある学生のある学生の支援については、入学時の保健調書の内容や保護者からの申し出に基づき、保健管理センター長が個別に面談を行った後、授業担当教員等で情報共有を行っている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）につい</p>	

<p>ても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■担任制・指導教員制の整備</p> <p>■オフィスアワーの整備</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <p>□電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p>■ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>■その他</p>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>・資料 3-2-②-(1)-01_担任制(運営組織規則第 22 条, 23 条)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/1de3edbb7e0aae1af8b0099bc58d090d0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/1de3edbb7e0aae1af8b0099bc58d090d0.pdf</a></p> <p>・資料 3-2-②-(1)-02_オフィスアワー(平成 30 年度前期オフィスアワー設定一覧)</p> <p>・資料 3-2-②-(1)-03_オフィスアワー一覧表(平成 30 年度後期オフィスアワー設定一覧)</p> <p>・資料 3-2-②-(1)-04_対面型相談受付(担任による個人面談記録(例：平成 29 年度 5E))</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 3-2-②-(1)-05 ICT 環境を活用した学習(e ラーニングシステム「Moodle」)(Web)  <a href="http://edu.ichinoseki.ac.jp/moodle2014/">http://edu.ichinoseki.ac.jp/moodle2014/</a></p> <p>・資料 3-2-②-(1)-06_資格試験支援体制(特別学修に関する規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/bd74fedc58e6a5c504ae2289fdbf326e0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/bd74fedc58e6a5c504ae2289fdbf326e0.pdf</a></p> <p>・資料 3-2-②-(1)-07_資格試験支援体制(資格・検定試験合格時の単位認定一覧表(平成 31 年度学生便覧 p.100))</p> <p>・資料 3-2-②-(1)-08_外国留学への支援体制(未来創造チャレンジ「海外研修・派遣」)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/life/Challenge.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/life/Challenge.html</a></p> <p>・資料 3-2-②-(1)-09_外国留学への支援体制(一関工業高等</p>

	<p>専門学校 Web ページ(海外研修と短期留学)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/life/intl-kenshu.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/life/intl-kenshu.html</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>上級生が下級生に勉強を教える学びあいの仕組みとして TA 制度を設けている</p> <p>・資料 3-2-②-(1)-10_ティーチングアシスタント制度(利用呼びかけの掲示・日程表)</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 利用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）          がわかる資料</p> <p>・資料 3-2-②-(2)-1_相談実績(平成 30 年度オフィスアワー実績一覧)</p> <p>・資料 3-2-②-(2)-2_利用実績(平成 30 年度電気工事士試験受験者数・合否結果)</p> <p>・資料 3-2-②-(2)-3_利用実績(情報処理技術者試験受験者支援)</p> <p>・資料 3-2-②-(2)-4_利用実績(平成 30 年度未来創造チャレンジ採択課題一覧)</p> <p>・資料 3-2-②-(2)-5_利用実績(平成 30 年度 TA 利用実績数)</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>・資料 3-2-②-(3)-1_学級担任(平成 31 年度学生便覧 pp.29-30, p.148)</p> <p>・(再掲)資料 3-2-②-(1)-01_担任制(運営組織規則第 22 条, 23 条)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/1de3edbb7e0aae1af8b0099bc58d090d0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/1de3edbb7e0aae1af8b0099bc58d090d0.pdf</a></p> <p>・資料 3-2-②-(3)-2_学生との懇談会(平成 30 年度学生会リーダー研修会実施要項)</p> <p>・資料 3-2-②-(3)-3_学生との懇談会(平成 30 年度寮生会リーダー研修会実施要項)</p>

	<p>・資料 3-2-②-(3)-4_意見投書箱(「意見箱」の設置について(通知))</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>・(再掲) 資料 3-2-②-(1)-4_対面型相談受付(担任による個人面談記録(例：平成 29 年度 5E))</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 3-2-②-(4)-1_学生との懇談会(平成 28 年度～30 年度学生委員会資料(学生会リーダー研修会))</p> <p>※平成 28 年度に学生会からリーダー研修会で 2 件要望があり、回答を行っている。平成 29 年度には同好会の部への昇格などの要望があり、学生委員会で審議し回答を行っている。平成 30 年度は特に要望はなかった。</p> <p>・資料 3-2-②-(4)-2_学生との懇談会(平成 30 年度寮生会リーダー研修会 報告書)</p>
<p>観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第 4 条第 2 項 (教育の機会均等) 障害者差別解消法第 5 条 (社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備) 及び第 7 条 (行政機関等における障害を理由とする差別の禁止) 又は第 8 条 (事業者における障害を理由とする差別の禁止) 第 9 条～11 条</p> <p>※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成二十五年法律第六十五号)」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備して</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p>

<p>いるか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-③-(1)-1_支援体制(外国人留学生規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/0eeb54d67c7cf0aa01fb1839756968d30.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/0eeb54d67c7cf0aa01fb1839756968d30.pdf</a></li> <li>・資料 3-2-③-(1)-2_支援体制(国際交流委員会規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/b683ff65f3e2cd0a71bc54a59ed4d7700.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/b683ff65f3e2cd0a71bc54a59ed4d7700.pdf</a></li> <li>・資料 3-2-③-(1)-3_支援制度(チューター制度実施要項)</li> <li>・資料 3-2-③-(1)-4_支援整備状況(一関工業高等専門学校 Web ページ(国際交流サークル))(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/life/intl-circle.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/life/intl-circle.html</a></li> </ul>
<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-③-(2)-1_留学生支援（2019 年度留学生の手引き）</li> <li>・資料 3-2-③-(2)-2_留学生支援(平成 31 年度学生便覧 p.115(チューター制度実施要項))</li> <li>・資料 3-2-③-(2)-3_留学生支援(チューターの手引き平成 31 年 4 月)</li> </ul> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-③-(2)-4_支援実績(一関工業高等専門学校 Web ページ「国際交流」)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/life/intl-jisseki.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/life/intl-jisseki.html</a></li> <li>・資料 3-2-③-(2)-5_留学生面接の実施(留学生・編入学生面接指導について)</li> </ul>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-③-(3)-1_編入学生支援体制（平成 31 年度版「学級担任のてびき(p. 12)」）</li> </ul>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>※現状では、教務委員会等実施状況を報告することを求めているが、各学科の会議において、編入学生を含む学生の指導について、情報共有が行われている。</p>

	<p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>・資料 3-2-③-(4)-1_編入学生事前指導スケジュール・指導内容(編入学予定者の学習学習について)</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>※過去 10 年間、社会人学生が入学したことがないが、編入学生に対する支援体制を準用する予定である。</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>■行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組(情報提供(電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料(オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>・資料 3-2-③-(7)-1_支援体制(修学支援推進室規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/ddae82a515d2eb78d54918f9bba1f86a0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/ddae82a515d2eb78d54918f9bba1f86a0.pdf</a></p> <p>※保健管理センターが中心となり、担任や教務委員会と連携しながら、要支援学生として学習及び生活面での合理的な配慮を行っている。</p> <p>・資料 3-2-③-(7)-2_支援体制の整備(平成 30 年度保健管理センター資料:学生指導支援体制の再整備事業計画に基づく非常勤職員募集計画)</p>

	<p>※スクールソーシャルワーカーを配置し、要支援学生の支援体制が整備されている。</p>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-③-(8)-1_障害のある学生支援(課題ボード設置)</li> <li>・(再掲) 資料 3-2-③-(7)-2_支援体制の整備（平成 30 年度保健管理センター資料：学生指導支援体制の再整備事業計画に基づく非常勤職員募集計画）</li> </ul> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-③-(8)-2_障害のある学生支援状況(課題ボードの写真)</li> <li>・資料 3-2-③-(8)-3_障害のある学生支援状況（SSW（スクールソーシャルワーカー）の勤務状況）</li> </ul>
<p>(9) 障害者差別解消法第 5 条及び第 7 条又は第 8 条（第 9 条、第 10 条、第 11 条の関係条項も含む。）に対応しているか。</p> <p>■対応している □対応していない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-③-(9)-1_障害のある学生への対応(平成 31 年度学級担任の手引き p.11)</li> <li>・資料 3-2-③-(9)-2_研修会(障害者差別解消法に関する研修会)</li> </ul>
<p>(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-③-(10)-1_定期試験における別室受験(平成 30 年度後期期末試験監督表)</li> </ul> <p>※上記資料のとおり、さまざまな体調の理由で教室において集中して受験できない学生に対して、別室での受験を認める制度を有している。</p>
<p>観点 3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 12 条 学校保健安全法第 8 条、第 13 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学生相談室</li> <li>■保健センター</li> <li>■相談員やカウンセラーの配置</li> <li>■ハラスメント等の相談体制</li> <li><input type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等</li> <li>■奨学金</li> <li>■授業料減免</li> <li><input type="checkbox"/> 特待生</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-④-(1)-1_学生相談室(一関工業高等専門学校 Web ページ(保健管理センター))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/hac.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/hac.html</a></li> <li>・資料 3-2-④-(1)-2_保健センター(一関工業高等専門学校 Web ページ(保健管理センター))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/hac.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/hac.html</a></li> <li>・資料 3-2-④-(1)-3_相談員・カウンセラー(一関工業高等専門学校 Web ページ(保健管理センター))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/hac.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/hac.html</a></li> <li>・資料 3-2-④-(1)-4_ハラスメント対応体制(ハラスメントの防止等に関する規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/e6a0b6950bc41451a89d4fc6542820f70.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/e6a0b6950bc41451a89d4fc6542820f70.pdf</a></li> <li>・資料 3-2-④-(1)-5_奨学金・授業料減免(学生委員会規則第2条)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/7698d5d8b1d1c5232d01b2df41c923b90.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/7698d5d8b1d1c5232d01b2df41c923b90.pdf</a></li> <li>・資料 3-2-④-(1)-6_奨学金(一関工業高等専門学校 Web ページ(奨学金制度))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/fees.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/fees.html</a></li> <li>・資料 3-2-④-(1)-7_授業料減免(一関工業高等専門学校 Web ページ(入学科・授業料免除等))(Web)↓ <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/fees.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/fees.html</a></li> <li>・資料 3-2-④-(1)-8_相談体制の整備（保健管理センターだより第9号・発行年月日一覧）</li> </ul> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>



<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-④-(2)-1_健康診断(平成 31 年度健康診断実施の通知)</li> <li>・資料 3-2-④-(2)-2_心身健康チェック(平成 30 年度ころと体の健康調査実施の通知・協力依頼)</li> <li>・資料 3-2-④-(2)-3_心身健康チェック(平成 30 年度ころと体の健康調査実施の手引き)</li> <li>・資料 3-2-④-(2)-4_心身健康チェック(平成 30 年度 Hyper-QU テスト実施の依頼・概要)</li> <li>・資料 3-2-④-(2)-5_心身健康チェック(平成 31 年度保健調査)</li> </ul> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-④-(3)-1_相談実績(平成 30 年度第 11 回教員会議「資料 4」)</li> </ul> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-④-(3)-2_奨学金貸与実績(一関工業高等専門学校 Web ページ(平成 30 年度日本学生支援機構奨学生数))(Web)</li> </ul> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/data.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/data.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-④-(3)-3_授業料免除実績(平成 30 年度授業料免除実績)</li> </ul> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>観点 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</li> <li>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</li> </ul>	

<p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-⑤-(1)-1_進路指導(進路指導室規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/12b776d5f373d35f0657e3ada84c1d530.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/12b776d5f373d35f0657e3ada84c1d530.pdf</a></li> <li>・資料 3-2-⑤-(1)-2_キャリア教育体制(教務委員会規則)(Web)↓ <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/2cad16dca0515b732428e365ed6054c30.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/2cad16dca0515b732428e365ed6054c30.pdf</a></li> <li>・資料 3-2-⑤-(1)-3_キャリア教育体制(COC 実行委員会規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/872738f9aca8d541b01794a47d5fc7f50.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/872738f9aca8d541b01794a47d5fc7f50.pdf</a></li> <li>・資料 3-2-⑤-(1)-4_キャリア教育体制(COC 実行委員会 COC 推進部会規則) (Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/2e4e919bf8c08687f8bcfca177721c9d0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/2e4e919bf8c08687f8bcfca177721c9d0.pdf</a></li> </ul>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>■進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■進路指導ガイダンスの実施</p> <p>■進路指導室</p> <p>□進路先（企業）訪問</p> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <p>■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■資格取得による単位修得の認定</p> <p>■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-01_キャリア教育(平成 30 年度第 2 学年 地域企業見学会)</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-02_キャリア教育平成 30 年度第 3 学年 合宿研修)</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-03_キャリア教育(平成 30 年度第 4 学年 工場見学).pdf</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-04_キャリア教育(ふるさと発見！大交流会)</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-05_進路指導用マニュアル(就職・進学の</li> </ul>

	<p>ためのガイドブック 2018 年度版)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-06_進路ガイダンス(平成 30 年度就職・進学ガイダンス(担当：進路指導室))</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-07_進路指導室(平成 31 年度学生便覧 p.160 「管理棟・201」 (進路相談室))</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-08_求人情報(平成 31 年度学生便覧 pp.43-45(進路情報コーナー))</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-09_進学・就職に関する説明会(平成 30 年度地域企業情報ガイダンス開催要項・参加者数等)</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-10_進学・就職に関する説明会(平成 30 年度地域企業情報ガイダンス)(Web) <a href="http://sirc.or.jp/workshop/index.html">http://sirc.or.jp/workshop/index.html</a> ※本ガイダンスは本校に隣接する(公財)岩手県南技術研究センターと本校との共催事業である。</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-11_資格取得等の補習授業等(電気工事士試験対策講座予定表)</li> <li>・(再掲) 資料 3-2-②-(2)-3_利用実績(情報処理技術者試験受験者支援)</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-12_資格取得による単位修得認定(特別学修に関する規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/bd74fedc58e6a5c504ae2289fdbf326e0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/bd74fedc58e6a5c504ae2289fdbf326e0.pdf</a></li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-13_交流協定(いわて高等教育コンソーシアム規則)</li> <li>・資料 3-2-⑤-(2)-14_交流協定(一関工業高等専門学校 Web ページ(連携協定))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/techc/jigyo.html#agree">https://www.ichinoseki.ac.jp/techc/jigyo.html#agree</a></li> </ul> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-⑤-(3)-1_キャリア教育に関する研修会(第3学年の感想(教員会議資料 2019-3-14))</li> <li>・資料 3-2-⑤-(3)-2_資格取得等の補習授業等(電気工事士講座受講者の合否状況)</li> <li>・(再掲)資料 3-2-⑤-(2)-09_進学・就職に関する説明会(平成30年度地域企業情報ガイダンス開催要項・参加者数等)</li> </ul>
<p>観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-⑥-(1)-1_課外活動に関する規程(学生会部及び同好会運営細則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/d63e6b808d9f39b08f7f7ed5a08a6bdf0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/d63e6b808d9f39b08f7f7ed5a08a6bdf0.pdf</a></li> <li>・資料 3-2-⑥-(1)-2_課外活動に関する諸注意(平成31年度学生便覧 pp.39-42)</li> <li>・資料 3-2-⑥-(1)-3_顧問名簿(平成31年度学生便覧 p.152)</li> <li>・資料 3-2-⑥-(1)-4_施設の整備状況(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web)↓ <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/other-facility.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/other-facility.html</a></li> <li>・資料 3-2-⑥-(1)-5_後援会費補助(各種大会における後援会からの補助基準)</li> </ul>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3-2-⑥-(2)-1_課外活動の責任の所在(平成30年度学</li> </ul>

<p>■なっている □なっていない</p>	<p>生指導の手引き)</p> <p>・(再掲) 資料 3-1-①-(8)-9_課外活動の責任の所在(課外活動の安全・指導の手引き)</p>
<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p>・資料 3-2-⑥-(3)-1_支援活動(平成 29 年度自己点検評価報告書学生委員会関係(課外活動の指導))</p> <p>・資料 3-2-⑥-(3)-2_合宿における宿直業務実績(平成 30 年度夏季合宿日程表 (宿泊施設別) )</p> <p>・資料 3-2-⑥-(3)-3_遠征費補助(平成 30 年度後援会支出簿「大会派遣費、クラブ指導支援費」)</p>
<p>観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない □学生寮を整備していないので、該当しない (→この場合は、(1)以下の記入は不要)</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生寮を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>・資料 3-2-⑦-(1)-1_学生寮(平成 31 年度学生便覧 p.43)</p> <p>・資料 3-2-⑦-(1)-2_学生寮(平成 30 年度学校要覧 p.36)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a></p>
<p>(2) 生活の場として整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料 (談話室、補食室等の整備状況等。)</p> <p>・資料 3-2-⑦-(2)-1_寮の施設と設備(平成 31 年度寮生活の手引き p.7「寮の施設と設備」)</p> <p>・資料 3-2-⑦-(2)-2_学生寮の設備(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/life/dormitory.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/life/dormitory.html</a></p>
<p>(3) 勉学の場として整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料 (自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。)</p>

<p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>・資料 3-2-⑦-(3)-1_寮の施設と設備(平成 31 年度寮生活の手引き p.7「寮の施設と設備」(自習室))</p> <p>・資料 3-2-⑦-(3)-2_自習時間帯について(平成 31 年度寮生活の手引き p.1「静粛自習時間帯」)</p> <p>・資料 3-2-⑦-(3)-3_寮生活の日課(平成 30 年度寮生活の手引き p.11「日課とその留意事項」)</p>
<p>(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>機能している</p> <p><input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>・資料 3-2-⑦-(4)-1_学生寮の入寮状況(平成 30 年度学校要覧 p.36)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a></p> <p>◇勉学の間としての活用実績がわかる資料</p> <p>自習室の使用実績は記録していないが、学生が常に勉学の間として利用している。</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p> <p>・資料 3-2-⑦-(5)-1_管理規定(寄宿舎規則)(Web)↓</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/686841b04b5f8aa91f28fd7e5ce8e3a90.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/686841b04b5f8aa91f28fd7e5ce8e3a90.pdf</a></p> <p>・資料 3-2-⑦-(5)-2_管理規定(学寮教員宿直規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/4021e191099e14067f4ac61505a0fddd0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/4021e191099e14067f4ac61505a0fddd0.pdf</a></p> <p>・資料 3-2-⑦-(5)-3_管理・運営体制(平成 30 年度寮生活の手引き p.3「寮の組織と指導体制」寮務委員会、事務職員、舎監について)</p>
<p><b>3-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 3**

**優れた点**

・課題ボードの設置や別室受験など、配慮が必要とされる学生への支援を実施している。

改善を要する点

基準 4 財務基盤及び管理運営

<p><b>評価の視点</b></p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点 4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 27 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去 5 年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去 5 年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-1-①-(1)-1_過去 5 年の貸借対照表(平成 26-30 年度貸借対照表)</li> </ul> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-1-①-(1)-2_長期借入金(平成 26-30 年度損益計算書)</li> <li>・資料 4-1-①-(1)-3_長期未払金(平成 30 年度末長期未払金)</li> </ul> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-1-①-(1)-4_臨時利益(平成 30 年度臨時利益)</li> <li>・資料 4-1-①-(1)-5_臨時損失(平成 30 年度臨時損失)</li> </ul>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-1-①-(2)-1_校地・校舎の資産(平成 30 年度保有資産利用状況報告書)</li> </ul>
<p>(3) 過去 5 年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■確保している</p>	<p>◇過去 5 年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-1-①-(3)-1_過去 5 年の経常的な収入(平成 26-30 年</li> </ul>



<p><input type="checkbox"/>確保できない年があった</p>	<p>度一関決算報告書)</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■支出超過となっていない</p> <p><input type="checkbox"/>支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書</p> <p>・資料 4-1-①-(4)-1_支出超過の有無(平成30年度利益分析推移(CF))</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p><input type="checkbox"/>策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等</p> <p>・資料 4-1-②-(1)-1_収支に係る方針・計画(企画会議規則第2条)</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</p> <p>・資料 4-1-②-(1)-2_予算配分等の資料(平成30年度学内当初配分表【配分方針抜粋】)</p>
<p>(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p><input type="checkbox"/>明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>・資料 4-1-②-(2)-1_明示状況(平成30年度第4回運営委員会資料5「平成30年度学内予算配分について」)</p> <p>・資料 4-1-②-(2)-2_明示状況（H30学内当初予算配分通知メール）</p>
<p>観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対する資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

<p>○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。</p> <p>○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。</p> <p>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。</p>	
<p>関係法令 (設)第 27 条の 2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-1-③-(1)-1_予算配分(平成 30 年度学内当初配分表)</li> </ul> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-1-③-(1)-2_重点配分経費(H30 校長裁量経費一覧決定通知用)</li> </ul> <p>◇予算関連規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 4-1-②-(1)-1_予算関連規定(企画会議規則第 2 条)</li> <li>・資料 4-1-③-(1)-3_校長裁量経費要項(平成 30 年度校長裁量経費(教育研究活動助成費)取扱要項)</li> </ul> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 4-1-②-(2)-1_予算配分審議(平成 30 年度第 4 回運営委員会資料 5「平成 30 年度学内予算配分について」)</li> <li>・資料 4-1-③-(1)-4_予算配分審議(平成 30 年度第 3 回企画会議議事要旨「資料 9」)</li> <li>・資料 4-1-③-(1)-5_校長裁量経費配分審議(平成 30 年度第 8 回企画会議「資料 9」)</li> </ul> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-1-③-(1)-6_マスタープラン(平成 29 年度第 8 回運</li> </ul>

	<p>営委員会「資料 1」一関高専キャンパスマスタープラン 2017 (案) について)</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性がある □整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>・資料 4-1-③-(2)-1_資源配分の決定プロセス(平成 30 年度第 10 回施設設備委員会議事要旨)</p> <p>※予算配分計画策定にあたっては、高専機構ならびに本校の年度計画やマスタープランの内容に基づいて、企画会議で審議がなされ、運営委員会で決定されている。また、概算要求やマスタープランについては、施設設備委員会において審議がなされ、同様に運営委員会で決定されている。</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料</p> <p>・(再掲)資料 4-1-2-(2)-2_明示状況(H30 学内当初予算配分通知メール)</p> <p>・資料 4-1-③-(3)-1_予算の明示(平成 30 年度校長裁量経費の配分の決定通知メール)</p>
<p>観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。</p> <p>■作成・公表している</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p> <p>・資料 4-1-④-(1)-1_公表状況(高専機構財務諸表)(Web)</p> <p><a href="http://www.kosen-k.go.jp/disclosure.html#zaimu_shohyo">http://www.kosen-k.go.jp/disclosure.html#zaimu_shohyo</a></p>

<input type="checkbox"/> 作成・公表していない	
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） ・資料 4-1-④-(2)-1_監査規程(国立高等専門学校機構会計規則)  ・資料 4-1-④-(2)-2_監査規程(会計内部監査実施要項・監査報告書)  ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 ・資料 4-1-④-(2)-3_各種監査報告書(平成 30 年度高専相互会計内部監査報告書)
<b>4-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
<b>評価の視点</b> <b>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</b>	
<b>観点 4-2-①</b> 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	
<b>【留意点】</b> <input type="checkbox"/> 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 <input type="checkbox"/> 組織図については、観点 2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 <input type="checkbox"/> 議事録又は議事要旨等については、過去 1 年分提示すること。 <input type="checkbox"/> 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。	
<b>関係法令</b>	(法)第 120 条第 3 項 (施)第 175 条 (設)第 10 条
<b>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</b> 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
<b>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</b>	<b>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</b>
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 ・資料 4-2-①-(1)-1_管理運営規程(運営組織規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/1de3edbb7e0aae1af8b0099bc58d090d0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/1de3edbb7e0aae1af8b0099bc58d090d0.pdf</a>

	<p>・資料 4-2-①-(1)-2_管理運営規程(運営委員会規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/fa5b9277e4bbcd39eb83efc13dbca51f0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/fa5b9277e4bbcd39eb83efc13dbca51f0.pdf</a></p> <p>・資料 4-2-①-(1)-3_管理運営規程(危機管理室規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dc4a2c45ea7b1fe35c223ae9f3010d450.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dc4a2c45ea7b1fe35c223ae9f3010d450.pdf</a></p> <p>・資料 4-1-②-(1)-4_管理運営規程(企画会議規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/k-iinkai/kikakukaigi.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/k-iinkai/kikakukaigi.pdf</a></p>
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）</p> <p>・資料 4-2-①-(2)-1_組織・役職者・主な委員会(平成 30 年度学校要覧(pp.8-9))(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/bulletin2018.pdf</a></p> <p>・資料 4-2-①-(2)-2_一関高専管理運営組織図(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/soshiki.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/soshiki.html</a></p>
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> なっている</p> <p><input type="checkbox"/> なっていない</p>	<p>◇役割分担がわかる資料</p> <p>・資料 4-2-①-(3)-1_役割分担（学則第 10 条（教務主事，学生主事及び寮務主事）)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></p> <p>・資料 4-2-①-(3)-2_役割分担(情報セキュリティ規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/03eb8ac54c8b754a31c85352142f11710.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/03eb8ac54c8b754a31c85352142f11710.pdf</a></p>
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>・4-2-①-(4)-1_役割分担(学則第 11 条（事務組織規定）)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></p> <p>・資料 4-2-①-(4)-2_事務組織規定(事務組織及び事務分掌規則)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/b76af9a188e37c8cdcb13b91d495cc7f0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/b76af9a188e37c8cdcb13b91d495cc7f0.pdf</a></p>

<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 4-2-①-(1)-2_管理運営規程(運営委員会規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/fa5b9277e4bbcd39eb83efc13dbca51f0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/fa5b9277e4bbcd39eb83efc13dbca51f0.pdf</a></li> <li>・(再掲) 資料 4-2-①-(1)-3_管理運営規程(危機管理室規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dc4a2c45ea7b1fe35c223ae9f3010d450.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dc4a2c45ea7b1fe35c223ae9f3010d450.pdf</a></li> <li>・(再掲) 資料 4-1-②-(1)-4_管理運営規程(企画会議規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/k-iinkai/kikakukaigi.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/k-iinkai/kikakukaigi.pdf</a></li> </ul>
<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-2-①-(6)-1_管理関係の会議(平成 30 年度企画会議資料・議事要旨一式(第 1 回～第 16 回)) ※訪問調査時に提示</li> <li>・資料 4-2-①-(6)-2_管理関係の会議(平成 30 年度運営委員会資料・議事要旨一式(第 1 回～第 11 回)) ※訪問調査時に提示</li> <li>・資料 4-2-①-(6)-3_管理関係の会議(平成 30 年度危機管理室会議資料・議事要旨一式(第 1 回～第 23 回)) ※訪問調査時に提示</li> <li>・資料 4-2-①-(6)-4_管理関係の会議(平成 30 年度第 1 回情報セキュリティ管理委員会議事要旨(第 1 回, 第 2 回))</li> </ul>
<p>観点 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（再掲）資料 4-2-①-(1)-3_危機管理関係(危機管理室規則)(Web)</li> <li>・ 資料 4-2-②-(1)-1_安全管理関係(安全衛生委員会規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/7a150e2ad93944425332d9ba3e1d77df0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/7a150e2ad93944425332d9ba3e1d77df0.pdf</a></li> <li>・（再掲）4-2-①-(3)-2_情報セキュリティ関係(情報セキュリティ規則) (Web)</li> </ul>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-2-②-(2)-1_危機管理マニュアル(危機管理マニュアル H271030 版)</li> </ul>
<p>(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料 4-2-②-(3)-1_避難訓練(平成 30 年度避難訓練実施要項)</li> <li>・ 資料 4-2-②-(3)-2_学生安否確認訓練（平成 30 年度緊急連絡(安否確認)訓練の実施について）</li> <li>・ 資料 4-2-②-(3)-3_教職員安否確認訓練（平成 30 年度教職員緊急連絡訓練）</li> <li>・ 資料 4-2-②-(3)-4_情報セキュリティ教育(平成 30 年度情報セキュリティポリシー講習会配付資料)</li> <li>・ 資料 4-2-②-(3)-5_安全管理(平成 30 年度安全衛生委員会議事要旨・資料（校内安全巡視実施報告））</li> </ul>
<p>観点 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 過去 5 年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-2-③-(1)-1_外部資金（平成 30 年度外部資金受入状況）</li> <li>・資料 4-2-③-(1)-2_寄付金(平成 30 年度寄付金受入一覧)</li> </ul>
<p>(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。</p> <p>■整備されている □整備されていない</p>	<p>◇管理体制がわかる資料（規程等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-2-③-(2)-1_公的研究管理(公的研究費使用マニュアル)</li> <li>・資料 4-2-③-(2)-2_公的研究費の研修会(平成 30 年度公的研究費の不正使用防止に関する研修会)</li> <li>・4-2-③-(2)-3_研究不正への取り組み(高専機構 Web ページ) (Web) <a href="https://www.kosen-k.go.jp/about/release/kenkyuufusei.html">https://www.kosen-k.go.jp/about/release/kenkyuufusei.html</a></li> </ul>
<p>観点 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。</li> <li>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</li> <li>○ 財務的資源については、観点 4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</li> <li>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）</li> <li>・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料</li> <li>・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料</li> <li>・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料</li> <li>・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料</li> </ul> </li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p>



<p>■活用している</p> <p>□活用していない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-2-④-(1)-01_外部の教育資源(東北大学工学、情報科学及び環境科学研究科 学術協定に関する協定書・平成 30 年度協定研究員)</li> <li>・資料 4-2-④-(1)-02_外部の教育資源(東北大学医工学研究科 学術協定に関する協定書・平成 30 年度協定研究員)</li> <li>・資料 4-2-④-(1)-03_外部の教育資源(東北大学受託研修員取扱規程・平成 30 年度受託研修員)</li> <li>・資料 4-2-④-(1)-04_外部の教育資源(放送大学単位互換協定書・覚書)</li> <li>・資料 4-2-④-(1)-05_外部の教育資源(いわて高等教育コンソーシアム単位互換協定書・履修申告ガイド)</li> <li>・資料 4-2-④-(1)-06_外部の教育資源(平成 28 年度 3 月教員会議教務関係資料「9. 平成 29 年度の遠隔授業について(農学概論)」)</li> <li>・資料 4-2-④-(1)-07_外部の教育資源(平成 30 年度シラバス(科目名：地域創造学))(Web) <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=36&amp;subject_id=0043&amp;year=2016&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=36&amp;subject_id=0043&amp;year=2016&amp;lang=ja</a></li> <li>・資料 4-2-④-(1)-08_外部の教育資源(一関工業高等専門学校 Web ページ(国立高専情報セキュリティ人材育成事業「警察庁出前講座「情報セキュリティ講習会」))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/news/gakuseijoho.html?id=919">https://www.ichinoseki.ac.jp/news/gakuseijoho.html?id=919</a></li> <li>・資料 4-2-④-(1)-09_外部の教育資源(一関工業高等専門学校 web ページ(国立高等専門学校機構情報セキュリティ人材育成事業「K-SEC セキュリティサマースクール in 岐阜高専」)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/news/gakuseijoho.html?id=909">https://www.ichinoseki.ac.jp/news/gakuseijoho.html?id=909</a></li> <li>・資料 4-2-④-(1)-10_外部の教育資源(一関工業高等専門学校 web ページ(いわてキボウスター開拓塾での学生発</li> </ul>
--------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>表)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/news/gakuseijoho.html?id=843">https://www.ichinoseki.ac.jp/news/gakuseijoho.html?id=843</a></p> <p>・資料 4-2-④-(1)-11_外部の教育資源(一関工業高等専門学校 Web ページ(一関高専サイエンスカフェ))(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/news/gender_info.php?id=861">https://www.ichinoseki.ac.jp/news/gender_info.php?id=861</a></p> <p>・資料 4-2-④-(1)-12_外部の研究資源(一関市共同研究事例集 2016)</p> <p>・資料 4-2-④-(1)-13_外部の研究資源(産業総合技術研究所との共同研究契約書)</p>
<p>観点 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 10 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>※規程等は設けていないが、管理職対象の研修会には定期的に参加させている。</p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料</p> <p>・資料 4-2-⑤-(1)-1_研修の実施要項(各種研修の実施要項等・日程表等)</p> <p>・資料 4-2-⑤-(1)-2_研修の実績(H30 管理職等研修参加者一覧)</p>

<p><b>4-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>・外部の研究資源として、本校に隣接する(公財)岩手県南技術研究センター(<a href="http://www.sirc.or.jp/">http://www.sirc.or.jp/</a>)が所有する機器を無償で使用できる。</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</b></p>	
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
関係法令	(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)22文科高第236号平成22年6月16日
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>■教育研究上の基本組織</p> <p>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準</p> <p>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>・資料4-3-①-(1)-01_学校教育法第165条の2第1項(一関工業高等専門学校 Web ページ(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a></p> <p>・資料4-3-①-(1)-02_教育研究上の基本組織(一関工業高等専門学校 Web ページ「教員総覧、各系および総合科学の教員一覧」)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/techc/teacher.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/techc/teacher.html</a></p> <p>・資料4-3-①-(1)-03_教育研究上の基本組織(一関市研究シリーズ集)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/techc/files/2016/ichinnoseki_seeds_2016.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/techc/files/2016/ichinnoseki_seeds_2016.pdf</a></p> <p>・資料4-3-①-(1)-04_教員の学位・業績(一関工業高等専門学校 Web ページ 機械・知能系「機械・知能系 教員一覧」)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/departments/mi.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/departments/mi.html</a></p> <p>※教員氏名をクリックすると、当該教員の Researchmap</p>

	<p>のページが開く（他の系の教員も同様）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-3-①-(1)-05_入学者数・定員等の情報(一関工業高等専門学校 Web ページ「各種データ」)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/data.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/data.html</a></li> <li>・資料 4-3-①-(1)-06_卒業生・修了生の進学先・就職先(一関工業高等専門学校 Web ページ「卒業・修了後の進路」)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/shinro.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/shinro.html</a></li> <li>・資料 4-3-①-(1)-07_授業科目・計画等(高専 Web シラバス 一関工業高等専門学校)(Web) <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=06">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=06</a></li> <li>・資料 4-3-①-(1)-08_卒業又は修了認定の基準(学業成績の評価並びに学年の課程の修了，進級及び卒業の認定に関する規則第 15 条)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dd329b93fef34087cda6d0e606b2baee0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dd329b93fef34087cda6d0e606b2baee0.pdf</a></li> <li>・資料 4-3-①-(1)-09_校地・校舎等施設設備環境(一関工業高等専門学校 Web ページ「各種データ」)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/data.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/data.html</a></li> <li>・資料 4-3-①-(1)-10_入学に必要な諸経費(一関工業高等専門学校 Web ページ「入学に必要な諸経費」)(Web) ↓ <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/fees.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/fees.html</a></li> <li>・資料 4-3-①-(1)-11_心身健康等の支援(一関工業高等専門学校 Web ページ(保健管理センター))(Web) ↓ <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/hac.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/facility/hac.html</a></li> </ul> <p>◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。 ■行っている</p>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4-3-①-(2)-1_一関高専について(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a></li> </ul>

<p>□行っていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4-3-①-(2)-2_構成員への周知（本校の目的および3つの教育方針に関する説明会資料）</li> <li>・資料 4-3-①-(2)-3_構成員への周知（教職員対象：本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査結果）</li> <li>・資料 4-3-①-(2)-4_構成員への周知（平成 31 年度学生便覧 pp.7-10「本校の目的・教育理念・教育目標・教育方針」）</li> <li>・資料 4-3-①-(2)-5_構成員への周知（学生対象：本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査結果）</li> </ul>
<p><b>4-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 4**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>・(公財)岩手県南技術研究センターとの連携体制がとれ、そこにある研究室設備を本校教員と学生が利用することができ、研究遂行に大いに貢献している。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p></p>

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令 (設)第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 5-1-①-(1)-1_科目系統図 (H28 本科入学) 機械工学科</li> <li>・資料 5-1-①-(1)-2_科目系統図 (H28 本科入学) 電気情報工学科</li> <li>・資料 5-1-①-(1)-3_科目系統図 (H28 本科入学) 制御情報工学科</li> <li>・資料 5-1-①-(1)-4_科目系統図 (H28 本科入学) 物質化学工学科</li> <li>・資料 5-1-①-(1)-5_科目系統図 (H29 本科入学) 未来創造工学科 (機械・知能系)</li> <li>・資料 5-1-①-(1)-6_科目系統図 (H29 本科入学) 未来創造工学科 (電気・電子系)</li> <li>・資料 5-1-①-(1)-7_科目系統図 (H29 本科入学) 未来創造工学科 (情報・ソフトウェア系)</li> <li>・資料 5-1-①-(1)-8_科目系統図 (H29 本科入学) 未来創造工学科 (化学・バイオ系)</li> </ul>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 5-1-①-(2)-1_一般科目一覧(高専 Web シラバス 一関工業高等専門学校 一般科目)(Web)</li> </ul> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSubjects?school_id=06&amp;department_id=31&amp;year=2019&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSubjects?school_id=06&amp;department_id=31&amp;year=2019&amp;lang=ja</a></p>

	<p>・資料 5-1-①-(2)-2_一般科目(学則第 14 条第 2 項)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></p> <p>・資料 5-1-①-(2)-3_一般科目（平成 31 年度学生便覧 pp.63-68 別表 1）</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している  <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>・資料 5-1-①-(3)-1_進級の規定(学業成績の評価並びに学年の課程の終了、進級及び卒業の認定に関する規則第 15 条)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dd329b93fef34087cda6d0e606b2baee0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dd329b93fef34087cda6d0e606b2baee0.pdf</a></p>
<p>(4) 1 年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35 週確保しているか。</p> <p>■確保している  <input type="checkbox"/>確保していない</p>	<p>◇35 週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）</p> <p>・資料 5-1-①-(4)-1_35 週を示す資料(2019 年度行事予定表)</p>
<p>(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している  <input type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p> <p>・資料 5-1-①-(5)-1_特別活動実施状況(平成 30 年度前期授業時間割表)</p> <p>・資料 5-1-①-(5)-2_特別活動実施状況(平成 30 年度後期授業時間割表)</p> <p>・資料 5-1-①-(5)-3_特別活動実施状況(平成 31 年度特別活動等年間計画)</p> <p>・資料 5-1-①-(5)-4_特別活動実施状況（特別活動に関する内規）</p>
<p>観点 5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	

関係法令	(設)第 19 条、第 20 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□他学科の授業科目の履修を認定</p> <p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>■正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>□専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>■資格取得に関する教育</p> <p>■他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>■個別の授業科目内での工夫</p> <p>■最先端の技術に関する教育</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>・資料 5-1-②-(1)-01_インターンシップ(校外実習に関する規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/621fda375b4768044f03ce32e363c8ba0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/621fda375b4768044f03ce32e363c8ba0.pdf</a></p> <p>・資料 5-1-②-(1)-02_インターンシップ(平成 30 年度インターンシップ実施状況)</p> <p>・資料 5-1-②-(1)-03_インターンシップ(平成 30 年度インターンシップ成績報告書)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 5-1-②-(1)-04_補充教育(平成 30 年度前後期授業時間割表 数学・英語・物理の補習)</p> <p>・資料 5-1-②-(1)-05_外国語の基礎能力(平成 30 年度前期授業時間割表 外国人講師による英会話)</p> <p>・資料 5-1-②-(1)-06_資格取得教育(特別学修に関する規則)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/bd74fedc58e6a5c504ae2289fdbf326e0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/bd74fedc58e6a5c504ae2289fdbf326e0.pdf</a></p> <p>・資料 5-1-②-(1)-07_資格取得教育(資格の単位認定状況(平成 30 年度第 28 回教務委員会会議資料 本科別紙 5))</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 5-1-②-(1)-08_単位互換制度(いわて高等教育コンソーシアムパンフレット)</p> <p>・資料 5-1-②-(1)-09_単位互換制度(放送大学単位互換案内パンフレット)</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 5-1-②-(1)-07_単位互換制度(大学等の単位認定状況(平成30年度第28回教務委員会会議資料 本科別紙5))</li> <li>※訪問調査時に提示</li> <li>・資料 5-1-②-(1)-10_個別の授業での工夫(ネット教材 Wolfram Alpha を利用した研究授業(研究授業の案内メール 2019-1-8))</li> <li>・資料 5-1-②-(1)-11_個別の授業での工夫(平成30年度後期授業アンケート・公開コメントシート)</li> <li>※訪問調査時に提示</li> <li>・資料 5-1-②-(1)-12_最先端の技術の教育(平成30年度先端技術特別講演会パンフレット)</li> <li>・資料 5-1-②-(1)-13_最先端の技術の教育(平成30年度先端技術特別講演会 HP 掲載時内容)</li> </ul> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている</p> <p>□適切に取り扱っていない</p> <p>□単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 5-1-①-(2)-2_単位互換制度(学則第14条の2、第14条の3)(Web)</li> <li><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></li> <li>・(再掲) 資料 5-1-②-(1)-06_単位互換制度(特別学修に関する規則)(Web)</li> <li><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/bd74fedc58e6a5c504ae2289fdbf326e0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/bd74fedc58e6a5c504ae2289fdbf326e0.pdf</a></li> <li>・(再掲) 資料 5-1-②-(1)-08_単位互換制度(いわて高等教育コンソーシアムパンフレット)</li> <li>・(再掲) 資料 5-1-②-(1)-09_単位互換制度(放送大学単位互換案内パンフレット)</li> </ul>

<p>観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p> <p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</p> <p>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>・資料5-1-③-(1)-1_創造力を育む教育(平成30年度3M機械設計実習IIIシラバス)(Web)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=13&amp;subject_id=0003&amp;year=2017&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=13&amp;subject_id=0003&amp;year=2017&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料5-1-③-(1)-2_創造力を育む教育(平成30年度4M創成工学実験シラバス)(Web)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=33&amp;subject_id=0020&amp;year=2015&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=33&amp;subject_id=0020&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料5-1-③-(1)-3_創造力を育む教育(平成30年度5M機械工学実験IIシラバス)(Web)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=33&amp;subject_id=0007&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=33&amp;subject_id=0007&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料5-1-③-(1)-4_創造力を育む教育(平成30年度4E創生工学実験シラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=34&amp;subject_id=0016&amp;year=2015&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=34&amp;subject_id=0016&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p>

	<p>・資料 5-1-③-(1)-5_創造力を育む教育(平成 30 年度 4 年(全学科)地域創造学シラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=34&amp;subject_id=0024&amp;year=2015&amp;lang=ja">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=34&amp;subject_id=0024&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料 5-1-③-(1)-6_創造力を育む教育(平成 30 年度 5 年(全学科)実践工学シラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0003&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0003&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料 5-1-③-(1)-7_創造力を育む教育(平成 30 年度 4 年(全学科)実践創造技術シラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0002&amp;year=2015&amp;lang=ja">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0002&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>・(再掲) 資料 5-1-③-(1)-1_創造力を育む教育(平成 30 年度 3M 機械設計実習 III シラバス)(Web)</p> <p><a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=13&amp;subject_id=0003&amp;year=2017&amp;lang=ja">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=13&amp;subject_id=0003&amp;year=2017&amp;lang=ja</a></p> <p>・(再掲) 資料 5-1-③-(1)-2_創造力を育む教育(平成 30 年度 4M 創成工学実験シラバス)(Web)</p> <p><a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=33&amp;subject_id=0020&amp;year=2015&amp;lang=ja">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=33&amp;subject_id=0020&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料 5-1-③-(1)-8_創造力を育む教育(平成 30 年度 3M 機械設計実習 III および 4M 創成工学実験の実績)(Web) ↓</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/education/tokucho.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/education/tokucho.html</a></p> <p>・資料 5-1-③-(1)-9_創造力を育む教育(平成 30 年度 5M 機械工学実験 II 授業資料)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 5-1-③-(1)-10_創造力を育む教育(平成 30 年度パテ</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>コン成績（平成 31 年 3 月 教員会議資料より抜粋）</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-1-③-(1)-10_創造力を育む教育より、平成 29・30 年度パテントコンテストにて、2 年連続で特許支援対象に選定されたことは、学生が創造力を獲得した成果といえる。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの実施等。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 5-1-②-(1)-01_インターンシップ(校外実習に関する規則)(Web)</li> <li>・(再掲) 資料 5-1-②-(1)-02_インターンシップ(平成 30 年度インターンシップ実施状況)</li> <li>・(再掲) 資料 5-1-②-(1)-03_インターンシップ(平成 30 年度インターンシップ成績報告書)</li> </ul> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 5-1-③-(1)-7_実践力を育む教育(平成 30 年度 4 年(全学科)実践創造技術シラバス)</li> </ul> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0002&amp;year=2015&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0002&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 5-1-③-(2)-1_実践力を育む教育(平成 30 年度 4 年(全学科)実践創造技術・課題発表会要旨集)</li> </ul> <p>※訪問調査時に提示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 5-1-③-(1)-5_実践力を育む教育(平成 30 年度 4 年(全学科)地域創造学シラバス)</li> </ul> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=34&amp;subject_id=0024&amp;year=2015&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=34&amp;subject_id=0024&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 5-1-③-(2)-2_実践力を育む教育(平成 30 年度 4 年(全学科)地域創造学授業資料)</li> </ul> <p>※訪問調査時に提示</p>

	<p>・(再掲) 資料 5-1-③-(1)-6_実践力を育む教育(平成 30 年度 5 年(全学科)実践工学シラバス)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0003&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0003&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料 5-1-③-(2)-3_実践力を育む教育(平成 30 年度 5 年 実践工学授業資料)  <b>※訪問調査時に提示</b></p> <p>・(再掲) 資料 5-1-③-(1)-10_実践力を育む教育(平成 30 年度パテコン成績 (平成 31 年 3 月 教員会議資料より抜粋))</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。          資料 5-1-③-(1)-10_創造力を育む教育より、平成 29・30 年度パテコンテストにて、2 年連続で特許支援対象に選定されたことは、学生が創造力のみならず実践力を獲得した成果といえる。</p>
<p><b>5-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>・第 4 学年の「実践創造技術」では、4 つの学科の学生が 1 つのグループとなって、問題解決に取り組む授業である。そこでは、他の分野の人間とのディスカッションをとおして、考えの整理や論理的な思考が醸成され、実践的能力を身に付けることができる。</p> <p>(再掲) 資料 5-1-③-(1)-7_実践力を育む教育(平成 30 年度 4 年(全学科)実践創造技術シラバス)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0002&amp;year=2015&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0002&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</b></p>	
<p><b>観点 5-2-①</b> 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b> なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 17 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 採用されている <input type="checkbox"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 ・資料 5-2-①-(1)-1_授業形態の開講状況（授業形態一覧表：本科改組前・改組後）  ・資料 5-2-①-(1)-2_平成 31 年度教育課程表（平成 31 年度学生便覧 pp.63-85）  ◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。 ・（再掲）資料 5-2-①-(1)-1_授業形態の開講状況（授業形態一覧表：本科改組前・改組後）  資料 5-2-①-(1)-1 により、学科・系により差はあるが、5 年間全体の総単位数のうち、概ね講義が 70%、実験・実習が 25%、演習が 5%である。資料 5-2-①-(1)-2 により、実験・実習が各学年に適切に配置されている。また、講義は低学年では基礎科目が、高学年になると専門科目が多くなるよう配置されている。工業高等専門学校としての教育水準を満たしており、本校の技術者要請に係るカリキュラムは適切と判断する。
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 教材の工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input checked="" type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料 ・資料 5-2-①-(2)-01_教材の工夫(平成 30 年度 5M 機械工学実験Ⅱシラバス)(Web) <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=33&amp;subject_id=0007&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=33&amp;subject_id=0007&amp;year=2014&amp;lang=ja</a>  ・資料 5-2-①-(2)-02_少人数教育実施例(平成 30 年度 2M 機械工作実習シラバス) (Web) <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=13&amp;subject_id=0002&amp;year=2017&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=13&amp;subject_id=0002&amp;year=2017&amp;lang=ja</a>  ・資料 5-2-①-(2)-03_少人数教育実施例(平成 30 年度 4C 物質化学工学実験実習シラバス) (Web) <a href="https://syllabus.kosen-k">https://syllabus.kosen-k</a>

	<p><a href="https://k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=36&amp;subject_id=0012&amp;year=2015&amp;lang=ja">k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=36&amp;subject_id=0012&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料 5-2-①-(2)-04_対話・討論型授業実施例(平成 30 年度 4C 創成化学実験シラバス) (Web)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-">https://syllabus.kosen-</a></p> <p><a href="https://k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=36&amp;subject_id=0011&amp;year=2015&amp;lang=ja">k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=36&amp;subject_id=0011&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料 5-2-①-(2)-05_対話・討論型授業実施例(平成 30 年度 4 年実践創造技術シラバス) (Web)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-">https://syllabus.kosen-</a></p> <p><a href="https://k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0002&amp;year=2015&amp;lang=ja">k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=32&amp;subject_id=0002&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p> <p>・(再掲) 資料 5-1-③-(2)-1_実践力を育む教育(平成 30 年度 4 年(全学科)実践創造技術・課題発表会要旨集)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 5-2-①-(2)-06_フィールド型授業実践例(平成 30 年度 4 年(全学科)体育シラバス) (Web)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-">https://syllabus.kosen-</a></p> <p><a href="https://k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=31&amp;subject_id=0012&amp;year=2015&amp;lang=ja">k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=31&amp;subject_id=0012&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料 5-2-①-(2)-07_情報機器の活用実践例(平成 30 年度 3S 応用プログラミングシラバス) (Web)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-">https://syllabus.kosen-</a></p> <p><a href="https://k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=35&amp;subject_id=0011&amp;year=2016&amp;lang=ja">k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=35&amp;subject_id=0011&amp;year=2016&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料 5-2-①-(2)-08_情報機器の活用実践例-e ラーニングシステム Moodle(Web)</p> <p><a href="http://edu.ichinoseki.ac.jp/moodle2014/">http://edu.ichinoseki.ac.jp/moodle2014/</a></p> <p>・(再掲) 資料 5-1-2-(1)-04_基礎学力不足学生への配慮(平成 30 年度前後期授業時間割表 数学・英語・物理の補習)</p> <p>・資料 5-2-①-(2)-09_基礎学力不足学生への配慮(平成 30 年度 TA 日程表 (前期) )</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>・資料 5-2-①-(2)-10_基礎学力不足学生への配慮(平成 30 年度 TA 日程表 (後期) )</p> <p>・資料 5-2-①-(2)-11_基礎学力不足学生への配慮(ティーチングアシスタント指導報告書 (学生記入、教員確認) )</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 5-2-①-(2)-12_一般科目と専門科目の連携(授業改善に向けた意見交換会 2019-1-11)</p> <p>・資料 5-2-①-(2)-13_一般科目と専門科目の連携(平成 29 年度学習到達度試験 (物理) 成績分析結果 2018-9-27)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 17 条、第 17 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■授業科目名</p> <p>■単位数</p> <p>■授業形態</p> <p>■対象学年</p> <p>■担当教員名</p> <p>■教育目標等との関係</p> <p>■達成目標</p> <p>■教育方法</p> <p>■教育内容 (1 授業時間ごとに記載)</p> <p>■成績評価方法・基準</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>・資料 5-2-②-(1)-1_適切に設定された項目に基づくシラバス(平成 30 年度シラバス作成要領)</p> <p>・資料 5-2-②-(1)-2_適切に設定された項目に基づくシラバス(平成 30 年度シラバス様式・記載例)</p> <p>・資料 5-2-②-(1)-3_適切に設定された項目に基づくシラバス(平成 31 年度教務便覧 pp.30-32)</p> <p>・資料 5-2-②-(1)-4_適切に設定された項目に基づくシラバス(平成 31 年度シラバス作成例：基礎数学 I A(1 年))</p>



<p>■事前に行う準備学習</p> <p>■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</p> <p>■教科書・参考文献</p> <p>□その他</p>	<p>・資料 5-2-②-(1)-5_適切に設定された項目に基づくシラバス(平成 31 年度シラバス作成例：機械工作法(2 年))</p> <p>・資料 5-2-②-(1)-6_適切に設定された項目に基づくシラバス(平成 31 年度シラバス作成例：電気磁気学 I (3 年))</p> <p>・資料 5-2-②-(1)-7_適切に設定された項目に基づくシラバス(平成 31 年度シラバス作成例：微分方程式(4 年))</p> <p>・資料 5-2-②-(1)-8_適切に設定された項目に基づくシラバス(平成 31 年度シラバス作成例：物質化学工学実験実習(5 年))</p> <p>※左記選択項目は、すべてシラバスに掲載されている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容(項目)を記述する。</p>
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■改善を行っている</p> <p>□改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>・資料 5-2-②-(2)-1_シラバスの活用状況(平成 30 年度後期授業評価アンケート設問一覧)</p> <p>・資料 5-2-②-(2)-2_シラバスの活用状況(平成 30 年度授業評価アンケート教員コメント)</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p>
<p>(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割等。)</p> <p>・(再掲)資料 5-1-①-(4)-1_学年歴(2019 年度行事予定表)</p> <p>・資料 5-2-②-(3)-1_時間割(平成 30 年度曜日別授業スケジュール)</p> <p>・資料 5-2-②-(3)-2_時間割(平成 30 年度授業時間割表)</p>
<p>(4) (3)の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。</p>	<p>◆1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、</p>

<p><input type="checkbox"/> 1 単位時間＝50 分で規定・運用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 5-1-①-(2)-2_1 時間を 50 分と規定(学則第 14 条)(Web)</li> <li>・(再掲) 5-2-②-(3)-2_時間割 (平成 30 年度授業時間割表)</li> </ul> <p>※本校では 2 単位時間の授業を 90 分で実施している。2 単位時間を連続させることにより、出席確認、課題回収、授業の振り返り・授業の総括、および課題の説明に要する時間が節約されており、100 分に相当する以上の教育内容を確保できている。</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 5-2-②-(5)-1_単位と時間数(平成 31 年度学生便覧 p.15)</li> <li>・資料 5-2-②-(5)-2_シラバス (高専 Web シラバス 一関工業高等専門学校) (Web)</li> </ul> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=06&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=06&amp;lang=ja</a></p>
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方を講じているか。(該当する選択肢にチェックする。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事前学習の徹底</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 5-2-②-(5)-1_授業外学習の必要性の周知(平成 31 年度学生便覧 p.15)</li> <li>・(再掲) 資料 5-2-②-(1)-7_適切に設定された項目に基づくシラバス(平成 31 年度シラバス作成例：微分方程式(4 年))</li> </ul> <p>※授業外学習のエビデンスとなる課題等の提出物が不足する場合は、単位を認定しない旨、シラバスに記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 5-2-②-(6)-1_授業外学習の時間の把握(授業外学習エビデンス提出状況一覧の例(平成 30 年度「電気法規・電気施設管理」)</li> </ul> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>

<p><b>5-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</b></p>	
<p>観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所</p> <p>・資料 5-3-①-(1)-1_成績評価・単位認定(平成 31 年度学生便覧 pp.13-17)</p> <p>・(再掲) 資料 5-1-①-(3)-1_進級の規定(学業成績の評価並びに学年の課程の修了、進級及び卒業の認定に関する規則第 15 条)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dd329b93fef34087cda6d0e606b2baee0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dd329b93fef34087cda6d0e606b2baee0.pdf</a></p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>・資料 5-3-①-(2)-1_成績評価の組織内チェック(平成 30 年度成績表(成績評価保存資料))</p> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>・資料 5-3-①-(3)-1_授業時間以外の学修実施の把握(平成 31 年度教務便覧 pp.20-21, pp.31-32)</p> <p>・(再掲) 5-2-②-(6)-1_授業時間以外の学修実施の把握(授業外学習エビデンス提出状況一覧の例(平成 30 年度「電気</p>

	法規・電気施設管理」)
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>周知している</p> <p><input type="checkbox"/>周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>・（再掲）資料 5-3-①-(1)-1_成績評価・単位認定(平成 31 年度学生便覧 pp.13-17)</p> <p>・資料 5-3-①-(4)-2_成績評価・単位認定の基準の周知(平成 31 年度学生便覧 pp.89-92「学業成績の評価並びに学年の課程の修了、進級及び卒業の認定に関する規則」)</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>把握している</p> <p><input type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>・資料 5-3-①-(5)-1_認知状況（本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査「設問3」）</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>・（再掲）資料 5-1-①-(3)-1_追試・再試の成績評価(学業成績の評価並びに学年の課程の修了、進級及び卒業の認定に関する規則第2条から第5条)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dd329b93fef34087cda6d0e606b2baee0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dd329b93fef34087cda6d0e606b2baee0.pdf</a></p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ある</p> <p><input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p>・資料 5-3-①-(7)-1_成績評価結果の意見申し立て(平成 31 年度年間行事予定表)</p> <p>・資料 5-3-①-(7)-2_成績評価結果の意見申し立て(成績評価等訂正願)</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>答案の返却</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/>G P A の進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/>複数年にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>・資料 5-3-①-(8)-1_成績評価等の客観性等を示す資料(答案用紙)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 5-3-①-(8)-2_成績評価等の客観性等を示す資料(模範解答)</p> <p>※訪問調査時に提示</p>

<p>□その他</p>	<p>・資料 5-3-①-(8)-3_成績評価等の客観性等を示す資料(成績評価一覧)  <b>※訪問調査時に提示</b></p> <p>・資料 5-3-①-(8)-4_模範解答や採点基準の提示(平成 31 年度教務便覧 pp.22-24)</p> <p>・(再掲) 資料 5-2-②-(5)-2_答案の返却 (高専 Web シラバス 一関工業高等専門学校) (Web)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=06&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=06&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料 5-3-①-(8)-5_成績評価の妥当性の事後チェック(平成 30 年度第 29 回教務委員会資料)  <b>※訪問調査時に提示</b></p> <p>※資料 5-3-①-8-4 より、試験の答案、模範解答、採点基準を保存資料として作成することが規定されている。また、資料 5-2-②-(5)-2 および資料 5-3-①-(7)-2 より、科目毎に答案を返却し、解説をする時間が設けられている。よって、学生の側から採点・成績評価に関する状況を把握することができる。資料 5-3-①-(8)-5 により、年度末に教務委員会において成績評価・単位認定の関する総括を行うことにより、客観性・厳格性は保たれている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 117 条 (設) 第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 5 年（商船に関する学科は 5</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p>

<p>年6月。)と定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>・(再掲)資料 5-1-①-(2)-2_修業年限5年(一関工業高等専門学校学則第2条)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や卒業認定基準</p> <p>・(再掲)資料 5-1-①-(3)-1_卒業認定基準(一関工業高等専門学校の学業成績の評価並びに学年の課程の修了、進級及び卒業の認定に関する規則第15条)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dd329b93fef34087cda6d0e606b2baee0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/dd329b93fef34087cda6d0e606b2baee0.pdf</a></p>
<p>(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。</p> <p>■認定している</p> <p>□認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p> <p>・資料 5-3-②-(3)-1_卒業認定の資料(平成30年度卒業判定会議資料)</p> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料</p> <p>・(再掲)資料 5-3-①-(4)-2_卒業認定基準の学生への周知(平成31年度学生便覧 pp.89-91「学業成績の評価並びに学年の課程の修了、進級及び卒業の認定に関する規則」)</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p> <p>・(再掲)資料 5-3-①-(5)-1_認知状況(本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査「設問3」)</p>
<p><b>5-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準5**

**優れた点**

・シラバスには必要な情報が全て掲載されている。

**改善を要する点**

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p><b>評価の視点</b></p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第3条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 6-1-①-(1)-1_平成 31 年度学生募集要項(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/newstudent.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/newstudent.html</a></li> <li>・資料 6-1-①-(1)-2_本科入学者合否判定基準(平成 31 年 1 月 24 日入学試験委員会【資料 1】) ※訪問調査時に提示</li> <li>・資料 6-1-①-(1)-3_本科入学者合否判定資料(推薦による選抜：平成 31 年 1 月 24 日入学試験委員会【資料 3・4】) ※訪問調査時に提示</li> <li>・資料 6-1-①-(1)-4_本科入学者合否判定資料(学力検査による選抜および帰国子女特別選抜：平成 31 年 2 月 21 日入学試験委員会【資料 3・4-1・4-2】) ※訪問調査時に提示</li> <li>・資料 6-1-①-(1)-5_平成 31 年度編入学募集要項(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/hennyu.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/hennyu.html</a></li> <li>・資料 6-1-①-(1)-6_本科編入学合否判定基準（平成 30 年 8 月 31 日入学試験委員会【資料 2】) ※訪問調査時に提示</li> </ul>

	<p>・資料 6-1-①-(1)-7_本科編入学合否判定資料（平成 30 年 8 月 31 日入学試験委員会【資料 1】）</p> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>観点 6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇検証する体制に関する資料</p> <p>・資料 6-1-②-(1)-1_体制の整備（点検評価委員会規則 第 3 条）(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf</a></p> <p>・資料 6-1-②-(1)-2_体制の整備(入学試験委員会規則 第 2 条)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf</a></p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>・(再掲) 資料 6-1-②-(1)-2_体制の整備(入学試験委員会規則 第 2 条)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf</a></p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>・資料 6-1-②-(2)-1_検証（令和元年度入学試験委員会（2019-5-17）【資料 11-1】）</p> <p>・資料 6-1-②-(2)-2_検証（令和元年度入学試験委員会（2019-5-17）【資料 11-2～11-4】）</p> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p>



<p><input type="checkbox"/>改善に役立っていない</p>	<p>入学者の成績分析及びアドミッション・ポリシーに関する評価は毎年実施しており、入学者の選抜方法の検証を毎年実施している。</p> <p>資料 6-1-②-(2)-1 および資料 6-1-②-(2)-2 に基づいて記載する。準学士課程入学選抜試験で推薦選抜、学力選抜ともに中学校の調査書を合否判定に用いていることから、中学校の調査書点と第 1 学年における各科目の成績評価の相関をしている。中学校の調査書点との相関係数が 0.3 を超えている科目は、相関係数の高い順から「地理」、「ものづくり実験実習 C」、「化学 I」、「生物・地学」、「国語」、「基礎数学 I B」、「歴史」であり、一般系科目から、ものづくり系科目まで、特定の科目に偏ることなくバランスがとれている。社会に貢献できる技術者目指し、責任感をもって努力できる人材に成長することが期待できると考える。</p> <p>以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学していると判断する。</p>
<p>観点 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 4 条の 2、第 5 条第 2 項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成 15 年 3 月 31 日 文部科学省告示第 45 号)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を学科ごとに 1 学級当たり 40 人を標準として、学則で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇学則の該当箇所</p> <p>・資料 6-1-③-(1)-1_学則 (第 8 条の 2)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></p> <p>※平成 29 年度入学生より未来創造工学科(機械・知能系、</p>

	電気・電子系、情報・ソフトウェア系、化学・バイオ系の1学科体制となった。
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 ・(再掲) 資料 6-1-②-(1)-2_入学試験委員会規則 (第2条) (Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/k-iinkai/nyuusii.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/k-iinkai/nyuusii.pdf</a>
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表 ・資料 6-1-③-(2)_1_入学志願者状況(学校案内 2018 p.30) (Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/2018gakkouanna.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/2018gakkouanna.pdf</a>
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。
<b>6-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
本校は平成29年度に学科改組を行い、従来の機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科、物質化学工学科の4学科体制から未来創造工学科の1学科体制に移行した。入学定員は従来の4学科を基本とした160名となっている。	

**基準6**

<b>優れた点</b>
<b>改善を要する点</b>

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p><b>評価の視点</b></p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>・資料 7-1-①-(1)-1_体制（点検評価委員会規則（第3条））(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf</a></p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>・資料 7-1-①-(1)-2_体制（教務委員会規則（第2条））(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/2cad16dca0515b732428e365ed6054c30.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/2cad16dca0515b732428e365ed6054c30.pdf</a></p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>・資料 7-1-①-(1)-3_体制（運営委員会規則（第2条））(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/fa5b9277e4bbcd39eb83efc13dbca51f0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/fa5b9277e4bbcd39eb83efc13dbca51f0.pdf</a></p> <p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>・資料 7-1-①-(1)-4_成績評価・卒業認定基準（学業成績の評価並びに学年の課程の修了、進級及び卒業の認定に関する規則（第8条、第15条、別表1、別表2、別表3））(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/kyomu_kose/seiseki/seiseki.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/kyomu_kose/seiseki/seiseki.pdf</a></p> <p>・資料 7-1-①-(1)-5_成績評価（高専 Web シラバスー関工業高等専門学校）(Web)↓</p> <p><a href="https://syllabus.kosen.k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=06">https://syllabus.kosen.k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=06</a></p> <p>・資料 7-1-①-(1)-6_卒業認定(平成30年度卒業判定会議資料)</p>

	<p>※訪問調査時に提示</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 7-1-①-(1)-7_卒業判定評価(平成 30 年度第 29 回教務委員会資料)</li> </ul> <p>※訪問調査時に提示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 7-1-①-(1)-8_進級判定評価(平成 30 年度第 29 回教務委員会資料)</li> </ul> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>卒業要件（(再掲)資料 7-1-①-(1)-4_成績評価・卒業認定基準）により卒業を認定される者はディプロマ・ポリシーを満足するカリキュラムとなっている。教務委員会（(再掲)資料 7-1-①-(1)-2_教務委員会規則）は卒業判定及び進級判定を行う際、各科目の成績評価より学習・教育の成果を把握・評価している。ディプロマ・ポリシーは教務委員会にて毎年検証している。卒業判定評価（(再掲)資料 7-1-①-(1)-7_卒業判定評価）よりクラス平均点、学年平均点は約 70 点から約 85 点であり、卒業時における学習・教育の成果が認められる。進級判定評価（(再掲)資料 7-1-①-(1)-8_進級判定評価）よりクラス平均点、学年平均点は約 70 点から約 85 点である。進級要件を満たさない者は約 30 名で、全学生の約 4%であることから、一定の学習・教育の成果が認められる。</p>
<p>観点 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (1)の体制の整備が、観点 7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7-1-①と同じ資料となる。</li> <li>○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p>

<p>学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>・(再掲)資料 7-1-①-(1)-1_体制(点検評価委員会規則(第3条))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf</a></p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>【卒業時学生】</p> <p>・資料 7-1-②-(2)-1_在学生および卒業時学生へのアンケート(平成 30 年度教育目標の到達度に関するアンケート用紙)</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>・資料 7-1-②-(2)-2_在学生および卒業時学生へのアンケート(平成 30 年度教育目標の到達度に関するアンケート集計結果)</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>【卒業生(卒業後5年程度経った者)】</p> <p>・資料 7-1-②-(3)-1_卒業生(一定年数後)へのアンケート(平成 29 年度学外アンケート回答結果(卒業生))</p> <p>・資料 7-1-②-(3)-2_卒業生(一定年数後)へのアンケート(平成 29 年度学外アンケート回答結果(修了生))</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>【進路先関係者等】</p> <p>・資料 7-1-②-(4)-1_就職先・進学先関係者(平成 29 年度学外アンケート回答結果(本科就職先))</p> <p>・資料 7-1-②-(4)-2_就職先・進学先関係者(平成 29 年度学外アンケート回答結果(専攻科就職先))</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>・資料 7-1-②-(3)-3_成果の把握・評価(本科卒業生・専攻科修了生：平成 23 年度卒業・修了)</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>平成 29 年度に実施したアンケート集計結果(資料 7-1-②-(3)-1、資料 7-1-②-(3)-2)より、卒業または修了後 5 年程度経った者の 8 割が専門分野の知識が身に付き、在学中に身に付けた学力や資質・能力は職務上(進学先の学習)に十分であると回答している。また、就職先からの回答でも(資料 7-1-②-(4)-3)、本科卒業生に対して 7 割、専攻科修</p>

	<p>了生に対して 8 割が「業務遂行能力が高い」とし、本科卒業生に対して 6 割、専攻科修了生に対して 9 割が「専門分野の基礎的能力が高い」としている。また、本校の教育目標については、本科就職先の 9 割 5 分が「適切」とし、教育目標に対する到達度は、本科・専攻科ともに 8 割が「到達できている」としている。以上の結果から、学習・教育の効果が認められると判断する。</p>
<p>観点 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 122 条 (施)第 178 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別紙様式】卒業生進路実績表</p> <p>・資料 7-1-③-(1)-1 最近 5 年間の就職進学実績および就職先・進学先(一関工業高等専門学校 学校要覧 2018(抜粋))</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>就職希望学生のほとんどが民間企業に就職している。主に製造業等の技術職につく場合が多く、養成像にかなった成果が得られている。また進学希望者は、主に工学部、農学部、理学部等の理工系大学および専攻科に進学しており養成像にかなった成果が得られている。</p>
<p><b>7-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 7**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>・学校として把握している就職率および進学率は、合わせるとほぼ 100%であり、学習・教育の成果が認められる。</p> <p>・学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものになっている。</p>

一関工業高等専門学校

<b>改善を要する点</b>

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点 8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

- 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
- 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。

なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 8-1-①-(1)-01_教育課程表(学則 別表第 4(平成 31 年度学生便覧 pp. 82-85))</li> <li>・資料 8-1-①-(1)-02_生産工学専攻の教育課程表(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/former/pdf/H29seisan2-5.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/former/pdf/H29seisan2-5.pdf</a></li> <li>・資料 8-1-①-(1)-03_物質化学工学専攻の教育課程表(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/former/pdf/H29bushitsu2-5.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/former/pdf/H29bushitsu2-5.pdf</a></li> <li>・資料 8-1-①-(1)-04_科目系統図(H30 専攻科入学) 機械・生産</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 8-1-①-(1)-05_科目系統図(H30 専攻科入学) 電気・生産</li> <li>・資料 8-1-①-(1)-06_科目系統図(H30 専攻科入学) 制御・生産</li> <li>・資料 8-1-①-(1)-07_科目系統図(H30 専攻科入学) 化学・化学</li> <li>・資料 8-1-①-(1)-08_科目系統図(H31 専攻科入学) 機械・生産</li> <li>・資料 8-1-①-(1)-09_科目系統図(H31 専攻科入学) 電気・生産</li> <li>・資料 8-1-①-(1)-10_科目系統図(H31 専攻科入学) 制御・生産</li> <li>・資料 8-1-①-(1)-11_科目系統図(H31 専攻科入学) 化学・化学</li> </ul>
<p>観点 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。</p> <p>なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p>■考慮している</p>	<p>◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-04_科目系統図(H30 専攻科入学) 機械・生産</li> <li>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-05_科目系統図(H30 専攻科入学)</li> </ul>

<p><input type="checkbox"/>考慮していない</p>	<p>学) 電気・生産</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-06_科目系統図(H30 専攻科科入学) 制御・生産</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-07_科目系統図(H30 専攻科科入学) 化学・化学</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-08_科目系統図(H31 専攻科科入学) 機械・生産</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-09_科目系統図(H31 専攻科科入学) 電気・生産</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-10_科目系統図(H31 専攻科科入学) 制御・生産</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-11_科目系統図(H31 専攻科科入学) 化学・化学</p>
<p>観点 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。</p> <p>なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている</p> <p><input type="checkbox"/>採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p> <p>・(再掲) 8-1-①-(1)-1_教育課程表(学則 別表第 4(平成 31 年度学生便覧 pp. 82-85))</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-02_生産工学専攻の教育課程表(一</p>

	<p>一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/former/pdf/H29seisan2-5.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/former/pdf/H29seisan2-5.pdf</a></p> <p>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-03_物質化学工学専攻の教育課程表(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/former/pdf/H29bushitsu2-5.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/former/pdf/H29bushitsu2-5.pdf</a></p> <p>・資料 8-1-③-(1)-1_時間割(平成 30 年度前期および後期時間割表)</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-①-(1)-01_教育課程表 (学則別表第 4(平成 31 年度学生便覧 pp. 82-85))</p> <p>専攻科の修了に必要な単位は 62 単位であるが、資料 8-1-①-(1)-01 の教育課程表より、生産工学・物質化学工学特別研究 I と II がそれぞれ 5 単位と 11 単位であり、専攻科では研究力の向上を重視している。また、外国語文献を読み自らまとめて発表する演習の授業が 1 年次に 4 単位設けられている。実験は、本科の出身学科によらない創造工学特別実験が設けられており、自らの専門分野を生かしつつ、他の分野の人とも協調できる力を身に付けさせている。このように、専攻科では本科での学修成果を踏まえ、より実践的なカリキュラムが組まれている。座学は、各自の専門科目の他に専攻共通科目が設けられており、複眼的視野をもつ技術者を養成するためのカリキュラムとなっている。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教材の工夫</p> <p>■少人数教育</p> <p>■対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/>フィールド型授業</p> <p>■情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>・資料 8-1-③-(2)-1_教材の工夫(平成 31 年度シラバス(自動車設計工学))(Web)  <a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=21&amp;subject_id=0011&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=21&amp;subject_id=0011&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p> <p>電気自動車キット(PIUS)を用いた特徴的な実践教育を実施している。</p>

<p>■その他</p>	<p>・資料 8-1-③-(2)-2_少人数教育(平成 31 年度シラバス(知的財産))(Web)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=23&amp;subject_id=0008&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=23&amp;subject_id=0008&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p> <p>・(再掲) 資料 8-1-③-(2)-2_対話・討論型授業(平成 31 年度シラバス(知的財産))(Web)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=23&amp;subject_id=0008&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=23&amp;subject_id=0008&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p> <p>・資料 8-1-③-(3)-3_情報機器の活用(平成 31 年度シラバス(化学情報工学))(Web)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=22&amp;subject_id=0007&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=22&amp;subject_id=0007&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>【知的財産教育】</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-③-(2)-2_少人数教育(平成 31 年度シラバス(知的財産))(Web)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=23&amp;subject_id=0008&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=06&amp;department_id=23&amp;subject_id=0008&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

観点 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

- 【留意点】
- 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。
  - 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法) 第 119 条第 2 項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

<p>(根拠理由欄)</p> <p>満たしていると判断する場合であって、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。</p> <p>なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p> <p>・資料 8-1-④-(1)-1_教養教育の実施状況(平成 30 年度「経営工学」授業実施記録)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 8-1-④-(1)-2_教養教育の実施状況(平成 30 年度「技術者倫理」実施記録)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>・資料 8-1-④-(1)-3_研究指導の実施状況(平成 30 年度「生産工学・物質化学工学特別研究 I」実施記録)</p> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。</p> <p>なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所</p> <p>・資料 8-1-⑤-(1)-1_成績評価および単位認定（専攻科の授業科目の履修等に関する規則 第 5 条および 6 条）(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/kyomu_kose/senkouka/senkouka.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/pdf/kyomu_kose/senkouka/senkouka.pdf</a></p> <p>・資料 8-1-⑤-(1)-2_成績評価および単位認定(専攻科の授</p>

	業科目の履修等に関する規則 第 5 条および 6 条(平成 31 年度学生便覧 pp.101-102))
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>・資料 8-1-⑤-(2)-1_成績評価(平成 30 年度「センシング工学」成績評価保存資料)</p> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している □把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>・資料 8-1-⑤-(3)-1_授業時間外の学修状況の把握(平成 30 年度「センシング工学」成績評価保存資料)</p> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している □周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料</p> <p>・資料 8-1-⑤-(4)-1_周知方法(平成 31 年度学生便覧「専攻科」pp.20-22)</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-⑤-(1)-2_成績評価および単位認定(専攻科の授業科目の履修等に関する規則 第 5 条および 6 条(平成 31 年度学生便覧 pp.101-102))</p> <p>・資料 8-1-⑤-(4)-2_周知方法(一関工業高等専門学校 Web ページ)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a></p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している □把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>・資料 8-1-⑤-(5)-1_学生の認知状況(本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査「設問 3」専攻科生)</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>・資料 8-1-⑤-(6)-1_追試の成績評価(専攻科の授業科目の履修等に関する規則 第 4 条)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/90259fd747c763a2fcbfa055b42875ca0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/90259fd747c763a2fcbfa055b42875ca0.pdf</a></p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料</p>

<p><input checked="" type="checkbox"/>ある <input type="checkbox"/>ない</p>	<p>・資料 8-1-⑤-(7)-1_成績評価結果の意見申し立て(平成 30 年度年間行事予定表の「成績確認日」)</p> <p>・資料 8-1-⑤-(7)-2_成績評価結果の意見申し立て(個人成績票における内容確認願(専攻科))</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性・厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック <input checked="" type="checkbox"/>する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>答案の返却</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/>G P A の進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>【成績評価の妥当性の事後チェック】</p> <p>・資料 8-1-⑤-(8)-1_成績評価の妥当性の事後チェック(平成 30 年度第 29 回教務委員会資料)</p> <p>※訪問調査時に提示</p> <p>※年度末の教務委員会にて各科目の成績評価の確認を行っている。科目毎の最高点・平均点・最低点を求め、適切な評価がなされていることを確認している。</p> <p>【答案の返却・模範解答や採点基準の提示】</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-⑤-(7)-2_成績評価結果の意見申し立て(個人成績票における内容確認願(専攻科))</p> <p>※科目担当教員による返却答案や解答解説に基づき、学生は成績評価を確認し、疑義があれば申し立てることになっている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する <input type="checkbox"/>欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/>)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない (根拠理由欄) 満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できる判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 ■ 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則等の該当箇所がわかる資料 ・資料 8-1-⑥-(1)-1_修業年限(学則 第44条)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a>
(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、修了認定基準を定めているか。 ■ 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇定めている該当規程や修了認定基準 ・資料 8-1-⑥-(2)-1_修了に係る規程学則 第49条(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a>
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 ■ 認定している <input type="checkbox"/> 認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 ・資料 8-1-⑥-(3)-1_修了の認定(平成30年度専攻科修了判定会議資料) ※訪問調査時に提示
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 ・(再掲) 資料 8-1-⑤-(4)-1_修了認定基準の周知(平成31年度学生便覧 pp.20-22) ・(再掲) 資料 8-1-⑤-(1)-2_修了認定基準の周知(専攻科の授業科目の履修等に関する規則 第10条(平成31年度学生便覧 pp.101-102)) ・資料 8-1-⑥-(4)-1_修了認定(一関工業高等専門学校 Web ページ(ディプロマ・ポリシー))(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/about/rinen.html</a>
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 ・(再掲) 資料 8-1-⑤-(5)-1_学生の認知状況(本校の教育活動に係る自己点検・自己評価に関するアンケート調査「設問3」専攻科生)
<b>8-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	



<p>特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</b></p>	
<p>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>・資料 8-2-①-(1)-1_実施状況(入学者募集案内)(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/advanced-course.html">https://www.ichinoseki.ac.jp/exams-info/advanced-course.html</a></p> <p>・資料 8-2-①-(1)-2_実施状況(平成 30 年度第 3 回入学試験委員会資料)</p> <p>※訪問調査時に提示</p>
<p>観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p><b>【留意点】なし。</b></p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p>・資料 8-2-②-(1)-1_体制の整備（点検評価委員会規則 第3条）(Web)</p> <p><a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf</a></p>

	<p>・資料 8-2-②-(1)-2_体制の整備(入学試験委員会規則 第2条)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf</a></p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>・(再掲) 資料 8-2-②-(1)-2_体制の整備(入学試験委員会規則 第2条)(Web)  <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf</a></p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている  <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>・資料 8-2-②-(2)-1_検証(令和元年度第2回入学試験委員会資料))</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている  <input type="checkbox"/>改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>・(再掲) 資料 8-2-②-(2)-1_検証(令和元年度第2回入学試験委員会資料))</p> <p>※毎年、入学試験委員会にて、入学者がアドミッション・ポリシーに沿っていることについて確認を行い、入学者選抜方法の在り方について確認を行っている。</p>
<p>観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する  <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p>

<p>■定めている □定めていない</p>	<p>・資料 8-2-③-(1)-1_該当箇所(学則 第 43 条の 2)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/c0aa779a3a8ac2f0132cedd2257e3fa10.pdf</a></p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 ・(再掲) 資料 8-2-②-(1)-1_体制の整備(入学試験委員会規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/48b6c7b9b0e3d2a4f3ff938ace8b0a5b0.pdf</a></p>
<p>(3) 過去 5 年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■適正である □超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表 詳細は、下記項目(4)に記すが、現在適正な状態にある。</p>
<p>(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■行っている □行っていない □過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。 平成 30 年度入学者選抜試験までは定員の約 2 倍の入学者を受け入れていたが、平成 31 年度入学者選抜試験より、定員に近い合格者を出すよう改善した。</p>
<p><b>8-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b> <b>8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</b></p>	
<p>観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b> ○ 学生の成績（修了時の GPA 値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>・資料 8-3-①-(1)-1_体制（教務委員会規則)(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/2cad16dca0515b732428e365ed6054c30.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/2cad16dca0515b732428e365ed6054c30.pdf</a></p> <p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-⑤-(8)-1_成績評価の妥当性の事後チェック(平成 30 年度第 29 回教務委員会資料)</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している □把握・評価していない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>・(再掲) 資料 8-1-⑤-(8)-1_成績評価の妥当性の事後チェック(平成 30 年度第 29 回教務委員会資料)</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-1-⑤-(8)-1 に基づき、学習・教育・研究の成果について検証を行った。まず、全体の平均点は、専攻共通科目、生産工学専攻・物質化学工学専攻の専門科目、いずれも約 85 点である。また、不合格者の多い科目もない。これらのことから、全ての学生がバランス良く学修することができ、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められたと判断する。</p>
<p>観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点 8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点 8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>・(再掲) 資料 8-2-②-(1)-1_体制の整備（点検評価委員会規則）(Web) <a href="https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf">https://www.ichinoseki.ac.jp/files/6231b241b250ab34e8432ee4dca6b7ff0.pdf</a></p>

<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>・資料 8-3-2-(2)-1_修了時学生への意見聴取(平成 30 年度学習・教育到達目標に対する自己評価の集計結果)</p> <p>・資料 8-3-②-(3)-1_修了生に対する意見聴取(平成 29 年度学外アンケート回答結果(修了生))</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>・資料 8-3-②-(4)-1_進路先に対する意見聴取(平成 29 年度学外アンケート回答結果(専攻科就職先))</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>・資料 8-3-②-(5)-1_把握・評価がわかる資料(平成 29 年度学外アンケート結果まとめ)</p> <p>・資料 8-3-②-(5)-2_把握・評価がわかる資料(平成 29 年度学外アンケート結果の評価と改善策)</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-3-②-(2)-3 より、就職先の 8 割が「業務遂行能力が高い」、9 割が「専門分野の基礎的能力が高い」としている。また、「コミュニケーション能力が優れている」との評価であった。</p>
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p>	<p>資料 8-3-②-(2)-2 および 8-3-②-(2)-3 より、専攻科修了性の進路先は、生産工学専攻および物質化学工学専攻の専門</p>

<input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	分野に沿っている。また、進学先も難関大学の大学院への入学者が増えるなど、本校修了生が高く評価されていることがわかる。以上より、養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると判断する。
<b>観点 8-3-④</b> 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	
<b>【留意点】</b> ○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。	
<b>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</b>	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としていないので、該当しない	
<b>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</b>	<b>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</b>
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇学位取得状況がわかる資料 ・資料 8-3-④-(1)-1_学位取得状況(平成 26 年度から 30 年度の JABEE 教育プログラム修了認定者名簿) <b>※訪問調査時に提示</b>  ・資料 8-3-④-(1)-2_専攻科在籍者(平成 26 年度から 30 年度の専攻科在籍者) <b>※訪問調査時に提示</b>
<b>8-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準 8**

<b>優れた点</b>
<b>改善を要する点</b>